

令和6年第2回（6月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和6年6月4日 開会

令和6年6月6日 閉会

西伊豆町議会

令和6年第2回（6月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月4日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
松田貴宏君	11
浅賀元希君	21
山田厚司君	35
堤和夫君	52
○散会宣告	72

第 2 号（6月5日）

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73

○欠席議員	73
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	74
○職務のため出席した者	74
○開議宣告	75
○議事日程説明	75
○一般質問	75
高橋敬治君	75
仲田慶枝君	98
芹澤孝君	120
○報告第1号の上程、報告、質疑	141
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	147
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	161
○散会宣告	163

第 3 号 (6月6日)

○議事日程	164
○本日の会議に付した事件	164
○出席議員	164
○欠席議員	164
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	164
○職務のため出席した者	165
○開議宣告	166
○議事日程説明	166
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	186
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	189
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	191
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	192

○議員派遣について.....	193
○常任委員会の閉会中の継続調査について.....	193
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	193
○閉会宣告.....	194
○署名議員.....	195

西伊豆町告示第63号

令和6年第2回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年5月27日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和6年6月4日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和6年第2回（6月）定例町議会

（第1日 6月4日）

令和6年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
6番	高橋 敬治 君	7番	山田 厚司 君
8番	西島 繁樹 君	9番	堤 和夫 君
10番	増山 勇 君		

欠席議員（1名）

5番 芹澤 孝 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星野 淨晋 君	副 町 長	高木 光一 君
教 育 長	鈴木 秀輝 君	総 務 課 長	村松 圭吾 君
まちづくり 戦略課長	長島 司 君	産業振興課長	渡邊 貴浩 君

窓口税務課長	高橋昌子君	健康福祉課長	鈴木一博君
建設課長	久保田寿之君	防災課長	真野隆弘君
環境課長	土屋智英君	会計課長	森健君
企業課長	居山 繁君	教育委員会 教務局長	朝倉通彰君

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	堤浩之
--------	------	----	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

申し上げます。

5番、芹澤孝君から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたのでご報告します。

ただいま出席している議員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和6年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本会の会議を開きます。申し上げます。

本会中、暑いようでしたら上着を外して結構です。質問答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などは十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

8番 西島 繁樹 君。

9番 堤 和夫 君。

補欠 10番 増山 勇 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から6月6日までの3日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月6日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって、出席を求めました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

以上をもって報告を終わります。

◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。まず1ページから6ページにつきましては私と副町長の主な行動でございますので、書面にてご確認を頂ければと思います。

7ページをお願いいたします。総務課総務係区長連絡協議会及び行政推進委員会についてでございます。4月19日に区長連絡協議会役員会、5月13日に区長連絡協議会と行政推進委

員会を開催いたしました。出席者は28名でございます。次に静岡県知事選挙についてでございます。5月10日から静岡県知事選挙の期日前投票を実施し、5月26日に選挙が執行されました。

検査管理係の入札会につきましては、5月28日浄水地改修工事の1件の入札会、また5月31日は空調設備工事4件、塗装工事1件、測量業務1件の入札会を開催したところでございます。

次のページの窓口税務課、課税係、固定資産税の課税状況につきましては、右記のとおりでございます。また軽自動車税の課税状況についても右記のとおりでございます。

納税徴収係の収入状況についてでございますが、合計につきましては、8億4,028万円。95.11%で、前年と比べまして1.71ポイントの減となっております。

次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況につきましては、4月末現在の交付状況は、基準人口7,098人中交付枚数は6,649万、交付率については93.67%で、現在も県内では1位でございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課まちづくり戦略係のICOIプロジェクト、県内外へのPR活動についてでございます。2月14日から15日にかけて、都内各所（東海大学・国際学生ボランティアIVUSA）及び県内の高校（飛龍高校と加藤学園高等学校）を訪問させていただき、西伊豆町ICOIプロジェクトの取組についてPR活動を行ったところでございます。またICOIプロジェクトの実証事業の研究発表会を3月8日、東海大学湘南キャンパスにおきまして、西伊豆町で実施しICOIプロジェクトの実証事業の取組について、静岡県職員及び東海大学関係者等約150名に対して発表したところでございます。次に西伊豆町版の地域の未来予測についてでございますが、4月26日に西伊豆町版地域の未来予測をホームページに公開しております。

次に、情報管理係の施設予約システム及びスマートロックの試験運用についてでございます。体育施設の借用に係る利用者の来庁負担軽減のため施設予約システム及び西伊豆中学校体育館にスマートロックを導入し、令和6年2月から試験運用を開始したところでございます。次に統合型GISシステムの導入についてでございます。役場内で別々に導入されておりました地図情報システム（GIS）を統一するため、クラウド方式の統合型GISシステムを令和6年3月に導入いたしました。テレワークの環境構築につきましては、庁舎外で事務ができる環境を整備するためスマートフォン等で利用されているLTEの電波を利用したテレワーク環境を構築し、テレワーク用を業務パソコン5台による試験運用を令和6年3月

から開始したところでございます。

次に産業振興課の観光商工係「ガラスの町のお医者さん」についてでございます。3月16日に黄金崎クリスタルパークにおきまして、「第5回ガラスの町のお医者さん」を開催し、5組の方が来場されております。またK-MIXの公開放送につきましては、3月20日に堂ヶ島公園におきまして、町内外に観光情報を発信させていただいたところでございます。次に黄金崎さくらまつりにつきましては、3月29日から4月6日の間、黄金崎クリスタルパークで桜のライトアップを行い、町内外の方が夜桜を楽しまれました。また3月30日には、黄金崎クリスタルパーク、3月29日から、はい、「クリパマルシェ2024」として、飲食の販売や物販を行ったところでございます。また4月7日には第41回黄金崎さくらまつりが開催され、約1,200名の方がご来場し、飲食の販売や物販また大道芸のステージなどでにぎわったところでございます。次にサンセットコインの還元キャンペーンの実施についてでございます。4月1日からサンセットコインを利用した際に、5%を還元するキャンペーンを実施し4月の1か月間で約1億1,484万ユーヒが利用されております。次にぼたんの花まつりについてでございます。4月21日に山梨県市川三郷町におきまして、第27回ぼたんの花まつりが開催され、甘夏300個とサバみりん串90本の販売、及び観光パンフレットの配布等を行い、大勢の来場者に西伊豆の旬の味を楽しんで頂いたところでございます。次に地域発信型映画の上映会でございます。6月2日に町内の子供たちもエキストラ出演した地域発信型映画「お屋敷の神さま」の凱旋上映会を開催し、多くの方にご観覧頂いたところでございます。

次のページをお願いします。農林水産係のみんなの生ごみフェスの開催でございます。3月21日に安良里の中央公民館及びKAMO' n h o u s e おきまして、みんなの生ごみフェスを開催し生ごみの堆肥化をテーマに、ごみの削減に対する町民の意識熟成を図りました。実証実験により町内で排出された生ごみ等を使い堆肥がつかれることが確認できましたので、本格稼働に向けて検討していく段階に入ったところでございます。イベントの内容につきましては、大崎町のSDGs推進協議会のサポートにより9月から1月までに実施をいたしました、生ごみ飲食店等から集めた魚のアラを活用した堆肥化の実証実験、「ALL COMPOST西伊豆」の報告、そして「ごみの学校」これは寺井正幸代表による講演でございますがこちらの参加者は100名、また実証実験でできた堆肥を使った寄せ植えの体験には30名の方が参加をされております。

次のページをお願いします。防災課の防災安全対策係、春の交通安全運動、こちらにつきましては4月6日から15日までの10日間、全国一斉に行われ「こどもが安全に通行できる道

路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を運動の重点として、街頭指導を行ったところでございます。次に消防団の入退団式につきましては、4月10日に健康増進センターにおきまして開催をし新たに10名の方が入団をされております。次に職員の参集訓練についてでございます。4月25日に開庁時刻前に、県防災FAXによる大規模地震発生の通知を合図に実施し、災害対策本部及び支部の初動体制の確認を行いました。参加した職員は115名でございました。

次に健康福祉課の健康係、子宮頸がん及び乳がん検診についてでございます。4月12日、対象者に案内通知を送付し、管内医療機関以外に、聖隷沼津健康診断センターの検診車及び伊豆赤十字病院でも健診を行ったところでございます。次に胃がん、肺がん、大腸がんの検診については、4月30日対象者に案内を通知し、案内通知を送付いたしました。今年度も賀茂医師会との調整により人数制限を設け、事前予約制で行うところでございます。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、2月8日から5月9日までに7回を開催し168名の方が申請を行い、2名の方が却下、166名の方が介護認定をされております。

次に福祉係の重度障害者の方への交通券等の交付についてでございます。4月23日、24日の両日、役場及び支所・出張所におきまして交通券等の交付を行いました。25日以降につきましては、福祉係で随時交付を行っております。

次に医療保険係の特定健診につきましては、5月15日から29日までの10日間、国民健康保険加入者の40歳から74歳までの計1,630名を対象に、町内4会場で特定健診を行ったところでございます。

次に環境課の環境保全係、環境衛生委員会についてでございます。こちらは4月24日、各地区の衛生委員26名のご出席のもと開催し、各地区での一斉消毒とクリーン作戦について日程を協議し決定をさせていただいたところでございます。次に狂犬病の予防注射の巡回実施の実績及び犬の登録数についてでございます。狂犬病の予防注射を4月25日から26日までの2日間町内15箇所を実施いたしました。巡回中に予防注射を受けた犬は120頭でございました。畜犬の登録数でございますが、5月7日時点で252頭が登録されております。

次に建設課の建設係、河川パトロールについてでございます。こちらは5月27日及び30日に下田土木事務所と合同で町内の河川パトロールを実施したところでございます。

次のページをお願いします。企業課、水道事業でございます。水道週間につきましては6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に水道週間の行事が実施されております。当町につきましては、6月7日に町内指定業者の協力を得まして、蛇口のパッキン取り替え

などの無料巡回サービスを行うとともに有効期限が迫っている量水器の取り替えを実施する予定でございます。

次のページをお願いします。教育委員会事務局、教育委員会でございますが、教育委員会等の活動につきましては、右記に示したとおりでございます。学校教育係の給付型奨学金につきましては、3月14日に給付型奨学金の選考委員会を開催し、松崎高等学校へ進学する成績優秀者1名を支給対象奨学生として決定をいたしました。既に決定されている3名と合わせまして、今年度は4名の方に給付型奨学金を支給するところでございます。次に田子小学校の閉校式でございます。3月19日に田子小学校の体育館におきまして閉校式を行いました。児童や地域住民約150名の方が出席し、保護者代表と地域住民の代表の方が田子小学校での思い出を披露したり、参加者全員で校歌を合唱し、田子小学校の歴史に幕を閉じさせていただいたところでございます。次に賀茂小学校の統合式でございますが、こちらは4月8日に賀茂小学校体育館におきまして統合式を行いました。賀茂小学校の子供、また保護者が出席し児童を代表して2名の6年生が誓いの言葉を発表したところでございます。次の各種委員会の開催につきましては右記のとおりでございますのでご覧ください。

次に社会教育係の夕陽の郷マラソン大会につきましては、2月18日に仁科小学校のグラウンドをスタートとして、第15回夕陽の郷マラソン大会を開催いたしました。こちらにつきましてはコロナで開催を見合わせておりましたので、4年ぶりの開催でございまして、参加者は92名（うち西伊豆町民は26名）でございました。次に春の軽スポーツ教室につきましては、5月9日に健康増進センターにおきましてボッチャ教室を開催し、24名が参加しているところでございます。次に春の町民ハイキングにつきましては、5月12日に伊豆の国市のこれは城山でしょうか。城山、沼津市の発端丈山までのコースで開催し、19名が参加されております。

各種委員会の開催につきましては、右記のとおりでございます。

次に監査委員会の監査委員事務局でございますが、こちらの月例出納検査並びに工事現場監査につきましては右記のとおり実施をされております。

以上、行政報告を終わります。

○議長（堤 豊君） 行政報告は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時54分

◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） おはようございます。

1番、法人町民税の減税について。基礎自治体、特に小さな町でできる産業振興策というのは少ないと思います。しかも産業に縁のなかった人たちが企画立案するものは実効性に乏しいところがあります。町の本来の仕事の中でできる産業振興策に、法人町民税の減税があります。法人町民税の減税について町の考えをお伺いします。

2、駿河湾フェリーについて。駿河湾フェリーの田子漁協へのテスト入港が4月17日にあり、発着に向けての準備が進んでいることを踏まえて質問します。

(1) これまで検討してきた中で見つかった課題がありましたら教えてください。またその解決策はどのように考えているか教えてください。

(2) 田子漁港への入港が荒天時だけでは町にあまりメリットはありません。定期的な発着を町として要望していくべきだと思いますが、町の考えを教えてください。

(3) 駿河湾は海上交通には余り向いている海ではありませんがそれでも静岡市という大きな市と伊豆半島西海岸を結ぶ航路は貴重です。田子漁港への入港で安定した運航ができるようになり、それに加えて朝の西伊豆発、夜の西伊豆着が実現すれば西伊豆から静岡へ通勤通学が可能になります。このようなダイヤを町としてどのように考えるのかお尋ねします。

(4) 駿河湾フェリーの「富士」は平成17年に建造され、船齢が20年になります。旅客船としてはそろそろ置き換えの検討が始まる頃だと思います。置き換えの計画や新しい船の

使用など町として、一般社団法人駿河湾フェリーにどのような提案をするか考えを教えてください。

3、旧田子小学校法面について。旧田子小学校の敷地は数少ない高台にあるまとまった平地の町有地です。活用を考える声がある一方で、敷地下側の法面の弱さも言われています。今後の活用のためにもまたその下に位置する住宅などへの安全のためにも、法面の調査をしてどの程度の危険性があるのか確認して、必要があれば対策を講じる必要があると思います。このことについて町の考えを教えてください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の法人住民税の減税についてでございます。こちらにつきましては法人町民税の減免につきましては、西伊豆町税条例の中でうたわれておりますのでその中で減免を行っております。

次に大きな2点目の駿河湾フェリーについての（1）田子漁港のテスト入港で見つかった課題と対策につきましては、フェリー就航に向けて関係者との調整や周辺整備への対応などがありますが、具体的にはこれから駿河湾フェリーと協議を重ねていく予定でございます。

次に（2）の田子漁港への定期的な発着につきましては、3月の定例議会の施政方針でも述べ、またその大綱質疑で高橋議員の質問にお答えをいたしました。現時点では、荒天時の避難港的な扱いの取決めがされたということですので、今後利用状況等を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に（3）の西伊豆から静岡への通勤通学が可能なダイヤにつきましては、通勤通学を担保する時間帯の運行に関してはお答えしかねますが、始発を田子港出発、最終便も田子港着ということに関しては既に理事長に案としてお伝えしてあります。

次に（4）の駿河湾フェリーの「富士」の置き換えにつきましては、船体の所有者は静岡県となるため県がどのようなことを考えておられるのかを聞くことが先であろうと思います。仮に置き換えという話になった場合には、その費用の負担についても議論をしなければならないものと思います。

次の大きな3点目の旧田子小学校の敷地について、法面の調査と危険性が確認できた場合の対策についてでございますが、法面に施工されているのり砕工の耐用年数は50年程度と

されており、目視した限りでは緊急を要するような変状は見られないため、今のところ調査は考えておりません。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。1番ちょっと聞き方が悪かったなと思うんですけども、大体地方で決められてる減税の範囲というよりは、西伊豆町としてもうちちょっと大きく減税できないかなというところであります。ここで企業誘致ってのがなかなか難しいよってというのは分かるんですけども、その中でもやっぱり伊豆半島のどっかに拠点を構えなきゃいけないよっていう事業所ってのはあるわけです。土肥でもいいし松崎でもいいし西伊豆、場合によって下田でもいいよっていうところであえて西伊豆町を選んでもらいたいなっていうときに、ここの売りって何だろうってなったときに銀行もちょっと遠くなっちゃったなあとか、東京行くの電車ちょっと遠いなあとかあったときに、何か新しく配るかっていう感じにするよりはこういうほうがいいのかなどは思いました。令和3年松崎さんは、令和4年の財政状況資料集出てるんですけど西伊豆町では3年までだったのでちょっと令和3年の数字使うと、法人税の均等割が1,761万3,000円。もう1つが1万、1,516万2,000円。合計が3,277万5,000円。個別の会社さんは、幾ら払ってるかってのはなかなかこれ大っぴらに言える話ではないのであれなんですけどすごく大きな額、一つの会社あたり減るのかなっていうと町が法人税減らした程度ではそんなにではないかなとは思いますが、ただ町ができる仕事っていうと、こういう部分にはなると思うんですよね。その年の令和3年のときの経常収支比率が76.5なもんで、大体使わなきゃいけないお金。その残りがある程度、になるわけですね。それが大体7億ちょいでただ7億ちょい言うてもこのお金っていうの結構、投資的経費に回る部分多くて建設としてもどちらかというやるべきこといっぱいある中で順番待ちしてるかなと思います。なのでなかなか、難しいのかなっていうのは分かるんですけども、例えば財調から3億円取り崩すつもりなら大体10年間分ぐらいはできる。これでもしょうっかり、うっかり言っちゃ変だな、会社がいっぱい来ちゃって本来なら入るはずの税金が入らなかったってなると、交付税その分減っちゃいますからちょっと厳しくなるかなと思うんですけども、ひとつこういうのを考えてみたらどうかなと思います。今、税条例の中で減免していると言いますがさらに、これを拡充するという考えはございますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） はい。一応税条例の中に今お答えしたように決まっていることを私たちは今行っておりますけれども、松田さん、松田議員のお話であると産業振興策と

してという話ですけれども、ただ法人というのは業種がたくさんあります。その中で、何をもって産業振興として減免をするのかってなると、なかなかその辺りの線引きというのは難しいと思うんですね。なのでちょっとそこがやるとしても難しいのかなって、どこまでやるどこまでやらないというのはあると思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。やっぱ線引きすると難しくなってしまうのでもうこれは総額でもすごく大きい額ではないので、線引きしないでやってその中から生き残った業種っていうのがこの町には適してた業種なのかなということで、選ぶ、選別されていくっていう形でもいいのかなとは思いますが。なのであまり町のほうでこの業種を伸ばしたいとか、伸ばしたくないとかはあまり必要がないと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） そうですね、なかなか法人町民税の中で全体となると難しいのかなと、どこがという話先ほど話をしたように産業振興策という松田議員が言われていた、それを除外視してという話になれば別なんですけれども、なかなか全部を全部税条例以外のものでも何かをやるっていうのは難しいと思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。税条例以外でやるっていうのが難しいってことは税条例を改正すればということにはなりますよね。税条例なかなかいじるの大変だと思うんですけれども、そういう可能性は全くはないということでもよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 窓口税務課長。

○窓口税務課長（高橋昌子君） はい。確かに税条例を変えていけば、そこは減免の対象としてやっていくということになると思います。ただ今松田議員が言われたように新しく来る法人を減免として扱うのか、それとも元々今西伊豆町の中に法人、法人町民税を払われている法人の方はたくさんいらっしゃいますので、その辺りもそういう減免という形でやっていくのか、その辺りも考えていかなければならなくなってくると思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 私としては全部やったほうがいいのかな、それでも総額そうでもないっていうのは思うんですけれども、こちら辺は全部なくしちゃうのか、半分でいいのかとか3割にするといろいろやり方はあると思いますし、じゃあ年数どれぐらいで区切るのかとかそういうのもあると思います。なもんで、これはここでこのようにしましよっていう話は

こっちからも提案できませんし、役場側としてもいきなりそんなこと言われても今だったらできませんとかできませんとかもないと思うんですけども、ただ産業振興策としてこういう考え方ありますよ、実際に採用してる町があるかっていうと今のところはない。で、住民税として見れば大阪のほうにちょっと1件あったなど名古屋市が有名ですけども、こういうのをやってるところないで小さな町だとなかなか難しいよっていう話がありますけれども、逆に小さな町だから、機動性を持ってこういうことをやれば伊豆半島の中で、あそこの町ちょっとこういうことで産業振興に力入れてるっていうのは話題にはなりやすいかと思います。産業振興、一朝一夕にできるものではないんですけども新しい何かを、何か、そうですね。新しい事業をやるっていうだけではなく、こういうやり方もあるっていうのをちょっと一つ頭の中に入れてもらってどっかでそんなことやり始めたよってうわさを聞いたときにあれもしかしたらできるのかなって思ってもらえればいいなと思って今回これを1番目に質問させていただきました。なのでこれを今すぐやってください、やりましょっていう話ではないので、これ以上は深く突っ込むこともないんですけども、こういうことがあるということだけでひとつお願いします。次の駿河湾フェリーについてなんですけれども、今のところ荒天時だけ田子漁港へ入るとい話しかしてないよということでした。田子漁港、岸壁の整備「ツッテ西伊豆」のためにはしご付けたけど、あの梯子あたっちゃうよとかいろいろありましたけど、そういうのよりもっとお金かかる部分としては、券売所どうするの。お客さん待つときのトイレ必要だよねとか話もありました。やっぱ街灯も欲しいという話もありました。それで港の整備ってなると町のもの仕事となると思うんですけども荒天時いつ来るかわからない船のために、そこまで設備投資するというのは難しいと思います。なのでそういうお金をかける以上はある程度定期的な航路として入出港していただきたいと思うんですけども、そういう要望っていうのはしてきますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然、町としてはですね、来ていただく数が増えればそれにこしたことはありません。ただ「海釣りGo!」の関係もフェリーが来ることによって不利益を被る可能性があるということ言われている状況でもありますし、来る側はウェルカムなんですけど、減る側のことは考えられるのかということですね、土肥の方がいや荒天時だからいいとは言ったけれども晴天時まで持っていてもいいとは言っていないともし言われるとフェリー会社さんも困ると。ですからあくまでも今現在は荒天時でということなので話がついているという説明をさせていただいたところでございます。当然町としては、増えるならば増やして

もらいたいという気持ちはありますが、それはお互いにですね、協議をしなければいけませんので私たちだけの主張をするということではできません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。私もそんなに別に土肥から奪ってしまえっていう話をしたいんじゃないんですけれども、交渉するとき西伊豆としてはなるべく来てほしいよねっていう方向で協議をしていくのかそれともいやいや土肥のほうがもともと発着してたんだから土肥の方最優先で西伊豆は本当の荒天のときだけ来てもらえばいいよっていうスタンスなのかってのは、町として全然違ってくると思うんですけれどもね。荒天時だけのために券売所とかトイレとか岸壁の利用なんかも占有してるっていうあれですけども、ある程度ちょっと利用者の間で整理をつけないきゃいけない、「海釣りG o !」以外の部分で、そういうところなんかもありますので本当に荒天時だけでそこまで西伊豆町は、港の整理をするということでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも私はスタートの段階でそういうことですよというお話をさせてもらいました。ただ、今松田議員の言いつぶりを聞いておりますとですね、荒天時しか来ないんだったら多額のお金をかけるなというふうに聞こえるんですよ。そういうことでよろしいわけですか。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そうですね、荒天時だけのためだけに多額のお金を町として出せるのかなっていうとちょっとなかなか難しいのかなっていう気はしています。町長はそれを聞いて町長はもう荒天時だけでもとにかく町は港整備してきてもらいたいということでもよろしいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員はですね、いろんな方いらっしゃいますんで最終的には11人の方がどのように判断するかということになろうかというふうに思います。ただ壇上でも申し上げましたが、今現在は施政方針でも言って高橋さんの質問にも答えたように、あくまでも荒天時です。これはスタートです。最終的にはなるべく多くのルートが来るように交渉しますが、スタートをしないのですね、その先の交渉はできないわけですから。私たちはそこに立たせてほしいということで申し上げております。ただそのあとが見込めないんだったら、整備をするんだっていうことでブレーキをかけられれば、当然交渉はできませんので、この

話はなくなるんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） スタートということですけどもスタートの段階でどっち向きにスタートしていくのかなっていうのはやっぱり気になるところです。そうやってなるべく多く入ってくれるような方向でいくというんでしたら、それはそれでその方向で交渉してもらえると嬉しいなと思います。そうですね、朝、西伊豆発、夜、西伊豆着っていう話、通勤通学できるダイヤかどうかはともかくとしてっていうとこだったんですけど、これも例えばまた産業の話になっちゃうんですけども、会社さん、人が、じゃないやその前に西伊豆若い人定着しないよねって話を町の人としてたときに、いや勤め先ないですもん私言ったら、いや勤め先うちとかあるじゃないかでも若い人入ったけど1年でやめちゃったよ。そっか1年いろいろ理由はあると思うんですけども一つ考えたときに静岡とか沼津とか町のほうで同じような条件で仕事がありましたっていうときに、どっちに住みたいかな、それ西伊豆住みたいって人だっています。でも多くの方は大きな町のほうがいいんじゃないかなっていう気はするんですよ。じゃあ西伊豆は何でほかの条件、住むのに良さげなところ、よりよさを出すか海があるよ、山があるよ、釣りができるよとかそういうのもあるんですけども、やっぱりまには大きな町行きたい、大きな町でお買物したいとか、大きな町病院なんかやっぱり西伊豆病院とかありますけども婦人科検診を受けたいっていうとやっぱり下田まで行かなきゃいけないとか、やっぱり子供を見せるときにちょっと不安があるよっていう声なんかもあります。そういったときにやっぱり大きな町とつながってるっていうのは一つメリットになると思います。もちろん車で行けば沼津まで2時間かかるかかからないかぐらい、そこまで行けば十分大きな町だと思ってます。ただ公共交通としてつながっている東海バスさんありますけれども、三島まで行きますけれども、それを考えてもやっぱり一つこの今ある新しく航路をつくるっていうんだったら難しいんですけども、今ある航路を大事に育てていきたいなどは思っております。そういった意味で鉄道がない、東、東海岸鉄道ありますけど西海岸鉄道ありませんから、そういった意味で駿河湾フェリーというのは、伊豆半島、西海岸活性化、今人口減少してます、いろいろと減ってますけれどもその中で、うまく活用すれば何か使えるものではないかと思っております。その中でこのダイヤをという話をさせてもらったんですけども、4番のところでこれ船体は県のものということで、ただ県のものでも使ってるのは一般社団法人、一般社団法人の構成してるのが私たちの町だったり市だったり県だったりするわけなんですけども、これがそろそろ置き換えになるよ、なる時期だなってそろそろ検

討を始めないとなかなか間に合わなくなるなっていう時期に差しかかっています。ユーザー側じゃなくって所有者の県のほうで全部やってくれて言うんだったらあれですけど。ユーザー側としてこうしたしたいああしたいっていうのをやっぱ届けなければ県も船づくりようがないと思うんですよね。で、これがまたちょっと難しいかもしれないんですけどもちょっと小型にすれば今大体あれ2,000トンぐらいが1,000トンとかのサイズ、波にはちょっと厳しいかもしれないんですけども、というサイズにして2隻にすれば、人件費はちょっと増えてしまいますけれども運行経費下げればダイヤもっと便利にできるんじゃないかとかいろいろ提案があります。そういう町民からの提案受けていろいろ考えてるんですが、私も専門家じゃないので分からないんですけどもこの船の更新っていうのはこれから駿河湾フェリーのように使っていくかっていうところに深く関わってくると思います。これはもうちょっと担当課の方々、ちょっと興味を持っていろいろ調べて県のほうに提案していただければと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。失礼しました。

産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。直接この産業振興課がですね、これから駿河湾フェリーさん関連した観光についていろいろ関わっていきます。もちろん所有者が県になりますのでね、その辺は町としてはやはり費用の面も考えますとできるだけ長くきれいに使っていただいて多くの方が利用していただくということをやはり西伊豆をはじめ駿河湾に面した協力している市町でございますのでね、そこは皆さん共通の思いがあると思います。ですのでやっぱり今の使っている船をできるだけ長く使う、もちろん新しくするのもきれいでいいなと思いますけれども、やはりそういったいろんな費用対効果もありまして現在もまず船を買うようなちょっと余裕もなさそうですので、まずは地域一体となって利用者を多く乗っていただく、そういった施策を今県それから関係する市町一緒に考えておりますのでそういった意味で船の延長も含めてですね、要望はしていきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。長く大事に使うっていうのも大事なんですけども日本の船の場合はある程度の使える時期にもう売っちゃって、そのお金を次の船にある程度充てるっていうのが普通です。駿河湾フェリーにいた白い駿河って船もフィリピンのほうに売られてって、あまりいい話ではないにしても新聞とかでどっかの国でフェリーがひっくり返ったよとか沈んじゃったよなんていうニュースが流れていたときにそれが元どここの日本の船だっ

たりってことはよく見聞きすると思います。なのである程度お金になるうちに買換えたほうが売船としては価値があるのかなとは思いますが。ただそうは言ってもお金が今のところ新しいの買うような算段がつかないよっていうのもあるんだろうなとは思いますが。で、ただどうでしょうね、例えば、鉄道運輸機構の共有船の制度を使うとか、それからもう話を始めるぐらいいのことはそろそろ始めてないと次の更新間に合わないかなっていうのはあるんですよ。今の船もかなり振動とかすごくなっててなかなかもう手入れだけでは日本国内で使うとしてはちょっと厳しいのかなっていう気はしております。何聞こうとしたんだっけな。で、小型船にしたらかどうかという話をあるという話はしたんですけれどもどうでしょうね。バスなんかは補助が国からある、船の場合はここ陸でつながってるもんでめぼしい補助ってあんまりなかったような気するんですよ。国交省の補助見ると基本的には離島航路とバス、路線バスって形になってました。そこら辺も含めて伊勢湾フェリーとか東京湾フェリーどんな感じでやってるのかなとそういうところから調べてはいると思うんですけれども、なるべくこの船がもう寿命つきちゃったら駿河湾フェリーの事業おしまいってならないように、一般社団法人の構成メンバーとしてなるべく残せるようなことを考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） まず船のですね更新についてはやはりその耐用年数とかもちろんです。よく聞くのがですね、一般的に一般論かもしれませんが人気航路っていうのはやはり船も含めて、それから行き先も含めてとかそういったところで更新を早めるというのがよくあるそうです。駿河湾フェリーに関して言いますとね、やはり利用がちょっと少ないのが状況で、船を新しく変えたから集客が増えるかっていうとなかなか今現状難しいというところが実情でございますので、もちろんどこかの時点でタイミングよく変えるということは必要になりますけれども現時点ではすぐに新しいものを購入してというのが非常に厳しい状況であろうかと思うんです。なので私たちも当然その関係する自治体としましては、それぞれ負担しているところもございますのでね、これは県を含めみんなでそこを協議しながらいいタイミングで変えていただくようにそれは要望していきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） なかなか赤字航路のところをもっとこ入れしてっていうのも難しいなとは思いますが。私もどうしたらあそこが黒字になるか、航路として維持できるか妙案持っているわけではないです。ただこうやって一般社団法人って形になって議会、一部事務組合と

かではないのでなかなか議会のほうから目が届きにくい事業それなりに町からお金出てるんですけど、議員からの目が届きにくい住民から目が届きにくい事業ですので課長たちには、あと一般社団法人理事、副町長になってると思うんですけども、よくよく考えて、なるべく維持できる方向で持って行っていただければいいなと思っております。3番目、旧田子小学校法面については、これはとりあえずのところ別に問題ないよということでよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） あそこの工事はですね、のり枠工事ですね。昭和60年に県の地震対策か何かの補助金を使ってやっているということでございます。工法につきましては、アンカー付きの、のり枠工事ということですので中にはグラウンドアンカーが入っているということでございます。その現場を見てきましたけどもアンカーが途中で、例えば破断した場合とかってということになりますとコンクリートの頭部キャップというものがありませんけども、そこが飛び出したりとかですねひび割れとかそういうものが発生すると言われております。現状を見ますとそういった現状は見られないということでございますので、現状地盤は安定しているんであろうというふうに解釈しております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。では例えば、浄化槽がちょっと地盤が緩くておかしくなってるよとかプールが割れて水が出ちゃってるよ、なんて話ちらほら聞くこともあるんですけど、それは法面とか地盤とかそういうのは余り関係なく個別の事象ということでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） プールですね、水の抜けというのがどういった事象というのはちょっと確約がないところですけども、現状ですね今溜めてあるんですけど、今現状抜けてないということでございますので、それと斜面の問題というのは別の問題なのかなというふうに考えています。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。いや、田子小学校のグラウンドというのはこれ現状十分に安全に活用できる場所、例えば今避難場所にはなっているんですけども避難場所、避難地なっているんですけどもあそこに大地震のときに逃げても大丈夫だよということです、よろしいですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 先ほども申しあげましたが、グラウンドアンカーというものが打たれてます。昔のものですからどれぐらいの耐用年数があるかっていうのはちょっと明言できませんけども、アンカーというのは基本的には永久アンカーとって半永久的なものというふうにも捉えられますので、そういった意味でもしそこが不安定な状況ということであれば先ほど申しあげたようにアンカーの破断とかですねそういったものが見られれば何かしらの変状というのが目に見える状況になるんであろうというふうに考えていますので、現状では安定しているんじゃないかと。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。では田子小のグラウンドは安定してるということでした。で、おうちにも影響ありませんよ上使うにも安心して使えますよってことだったらいろいろ活用できるということで、今回お聞きしましてこれもまたいろんなね人からいろんな話があったもんで、さてさて本当どうなのかなと思ったんですけども、一応この一般質問の答弁でそういうお答え頂きましたのでいろんな人にそういうことだったよというふうに説明はできますのでこれ持ち帰っていろんな人に聞かれたときは答えようと思います。ではこれで質問を終わりにします。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時47分

◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（堤 豊君） 失礼しました。

休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

2番、通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） おはようございます。2番議員の浅賀でございます。議長のお許しが

出ましたので、まずは壇上から一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は企業課における事業についてとごみ減量と環境保全の推進についての2件であります。

件名1、企業課における事業について。企業課では生きる上において欠かすことのできない非常に大切な水道事業、観光振興の役割を果たすことや住民の憩を支える温泉事業を担当しています。そのような重大な使命の中、昨今頻発しています巨大地震により水道施設の被害は甚大で災害時における水の確保は大変重要な課題で速やかに対応していかなければなりません。また温泉においても災害時には大きな役割を果たし得る重要な施設だと思います。そのため温泉施設の維持管理も大切ですので対策を講じていく必要があると思います。このような災害対策という大きな課題を抱えながら安全な飲料水、温泉の安定供給のため日々多くの課題やトラブルの解決のため日頃業務に苦勞されていることは承知しています。水道事業においては継続的な健全経営に向け、6年度から料金改定が実施されますので改めて住民の生活向上と不安を解消するために以下の質問をいたします。

(1) 料金改定に伴う水道委員会からの答申の中に、宇久須地区の水質について調査し対策を検討することとの要望がありましたが現状はどのようになっているのか。また今後の計画内容は。

(2) 災害時の水確保として以前の一般質問で各地区の水道施設に緊急用取り出し口設置を考えているとの答弁がありましたが現在の状況はどのようになっているのか。

(3) 業者により各施設の水道施設に緊急用取り出し口の設置が可能となる工事を行うことになると思うが、その後災害時の取り出し口設置を含めた運用をどのように考えているのか。

(4) 第2次西伊豆町総合計画によりますと、配水池等の耐震診断件数の目標として5年度までに7基となっており、6年度先川上水道の耐震事業を実施していくことになっていますがそのほかの配水池等の診断計画はどのような状況か。

(5) 管路耐震化について。これまで水道関係の耐震化についてはまずは浄水施設などを行い、その後管路の耐震化を進めていきたいとのことでしたが、新聞によりますと政府は4月1日以降簡易水道の耐震化自治体に最大半額の補助金を出し、病院や学校への管路更新を進めるとありましたが前倒しで進める考えはないのか。

(6) 私自身これまで災害と温泉を結びつけて考えていませんでした。様々な災害後に被災地の状況をテレビで見ますが、その中にお風呂に入った方々のインタビューを時々見ます。

多くの方がお風呂のありがたみを口にされています。そんな場面を見るとお風呂が災害後の大きな心のケアにつながると改めて考えるようになりました。当町には複数の源泉がありますが、災害後温泉利用が被災者の心のケアに有効と考えますが町の温泉利用の考え方はどのようなものか。

件名2、ゴミ減量と環境保全の推進について。昨今の環境を振り返ってみますと甚大な自然災害の発生や農水産物の漁獲・生産量の低下、鳥獣被害など大変生活しにくい自然環境となっています。それらの状況は、決して一定地域に限定されるものではなく世界全体の問題であります。その要因の一つとして真っ先に地球温暖化が考えられています。そのため世界共通の目標として、持続可能な社会の実現に向けて2015年の国連サミットにおいて2030年を達成年限として、17の目標と169のターゲットを設けたSDGsが採択されました。持続可能な開発目標の一つに気候変動があります。気候変動の要因として、地球温暖化がありその原因に二酸化炭素があります。そのことから二酸化炭素の削減が重要課題となっており、西伊豆町においても1人1日当たりのゴミ排出量の削減と海洋プラスチックごみをなくすため6R運動の推進に取り組んでいます。趣旨と取組はすばらしいと思います。しかしまだ十分な成果が出ていると言える状況ではないとの思いから以下の質問をいたします。

(1) ごみの資源化率は平成30年においては9.77%ですが、令和5年に14.45%にするとの目標となっているが、現状はどのようなになっているのか。

(2) 1人1日当たりごみ排出量は平成30年においては1,510gですが、令和5年に1,382gにするとの目標となっているが、現状はどのようなになっているのか。

(3) 6R運動にリカバリーとして清掃活動に参加するとあるが個人的に草刈りやごみ拾いをした場合の回収した草やごみ処理対策を町として考えは何かあるのか。

(4) 再生可能エネルギー等の活用と推進について、環境に優しく自給率の高いエネルギー社会を確立するため、再生可能エネルギー等の活用と推進を図ると第2次西伊豆町総合計画にあります。その取組の一つとして木質バイオマス発電事業があると思いますが、そのほかどのような取組を考えているのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の企業課における事業についての（1）宇久須地区の水質検査について

でございます。現在は検査機関と調整を行っているところでございます。

次に（２）の緊急用水道取り出し口の設置についてでございますが、安良里につきましては既に設置済みでございます。宇久須の水源につきましては、既存の水質検査用の取り出し口が緊急用として使用できることが分かったため新たに給水しやすいように延長用ホースを設置いたしました。仁科につきましては、今年度工事予定の先川浄水場内に設置するステンレス浄水地に取り出し口を取付けます。田子地区については、移動式電動水中ポンプを利用し配水地から取水をする予定でございます。

次に（３）の緊急用水道取り出しの運用体制につきましては、こちらの運用については場所により全く異なります。また事故につながる危険性もありますので基本的には町職員が立ち会う必要があります。そのため平日や休日、夜間等孤立した場合も想定して事前に企業課以外の職員が各地区で給水ができるように学ぶ場を設けるとともに、現地にて分かりやすいマニュアルを置き次回の防災訓練の際には、自主防災組織と一緒に挙げて行う給水訓練を行いたいと考えております。

（４）の配水地等を耐震診断につきましては昨年度までに６基については診断が終わり、残り１基の旧洋らん配水地は平成２年度に耐震補強工事が完了してございましたのでこれで主要排水地の耐震診断は終了いたしました。今後は優先順位を十分検討の上、更新していく予定でございます。

次に（５）の管路の耐震化についてでございますが３月議会で堤和夫議員にもお答えをいたしました。補助金の要件として給水原価や供給単価等があり西伊豆町の場合は全国平均よりも低いため経営に余裕があるとみなされそもそも補助金の対象外となります。静岡県にこちらの件を確認をいたしましたところ、県内１００以上ある簡易水道の中で補助の対象となるのは、静岡市内の３事業者のみでそのほかは対象外とのことです。基本的に下水、地下水を利用している場合は供給コストが抑えられているため、該当する事業者はないということでございます。

次に（６）の災害後の温泉利用についてでございますが、西伊豆町につきましてはこれまで災害時におきましてトイレトレーラーを派遣しておりますが、ほとんどが自衛隊とセットでかつ温浴施設の近くでの支援が多かったことから被災地での入浴サービスの重要性については既に認識をしております。ありがたいことに町内には源泉も多くあるため、被災後に源泉の温泉管などに支障がない場合においてはこれらを活用することが可能ですし２５年災のときにはボランティアの方たちに施設を開放した経緯もありますので、可能な限り有効活用し

たいと思っております。

次に大きな2点目のごみ減量と環境保全の推進についての(1)ごみの資源化の現状についてでございますが、令和5年度のごみの資源化率は約16.22%となっております。

次に(2)のごみ排出量の現状につきましては、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量は約、1,450gとなっております。

次に(3)の6R運動についてでございますが、こちらにつきましては個人の場合においてはその都度ご相談を頂ければ対応を検討いたします。

次に(4)の再生可能エネルギー等の活用と推進につきましては、今年度から2年2か年をかけまして作成する地球温暖化対策実施計画の中で規定をしていきますので、現段階ではまだ決まっておりません。

壇上での答弁は以上でございます。

○議長(堤 豊君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) それでは再質問をさせていただきます。まず1点目ですけれども、毎年企業課におきましては数百万円をかけまして水質検査を町内全体の水質検査を行っております。具体的には令和6年度の予算においては上水道についてはおおむね180万円、それから簡易水道については260万円という予算を取っておりますけれどもこれについてですね、どのような検査内容をしているのかそれとまた過去のですね、検査結果がどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長(堤 豊君) 企業課長。

○企業課長(居山繁君) はい。水質検査ですが、毎年1回10箇所の給水栓から51項目、年1回原水については12箇所の水源について40項目、年3回9箇所の給水栓から12項目。毎月給水栓10箇所について9項目の検査を実施しており、全てにおいて基準を満たしております。

○議長(堤 豊君) 浅賀元希君。

○2番(浅賀元希君) ただいまの答弁の中でですね、様々な検査をして基準は全く問題がないというお答えでした。特に今年度におきましては水道管、料金の改定から委員会のほうから要望がありましたのでより安全性を深めるために検査を行うということで、先ほど壇上で予算をとってあるという答弁ありましたがけれども予算書におきましては、おおむね140万円の予算をとってありました。現在その検査に向けて検査機関と調整を行っているということでありました。もう1点、宇久須地区の健康面においては以前に一般質問しました。当時の健康福祉課長の答弁によりますと、毎年多くの住民の方が健康診断を行っております。そ

の中で宇久須地区が特別に健康被害があるとかっていうデータは全く出てないということでありましたので、健康面については全く安心していただけるのではないかなというふうに思います。ただ1点、別の側面としてよく耳にすることがボイラーなどの配管がですね腐食して、早い時期の交換が余儀なくされるっていう状況がありますけどもこれについては宇久須地区だけの問題なのか、それともほかの町内にもですねそういった状況があるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） はい。実際正確なデータに基づいていないんですが、以前から宇久須地区以外の水道業者からもボイラーやエコキュート等の配管の腐食によるピンホールはあると聞いております。中には設置から3年、中に本当早いのは2年とかでピンホールが開いたよっていうことを聞いております。そして水道業者がよく言うのは10年以上経過したそういった施設っていうのは壊れやすいよということを言っておりますので、それは水がどうのこうのっていう問題ではないよということを聞いております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今最後の答弁の10年以上これは老朽化でやむを得ない話かなと思いますけども、ただ前段のところでですね町内全般にわたって多少なりともそういった影響が出てるといことでありますけども、それに対するその改善策っていう何か考えられる改善策等はあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） 対策としては二つ挙げられます。一つは腐食理由として若干酸性のためアルカリ性に持っていく方法です。それには薬剤によってですが水道水が多少白濁する恐れがあります。しかもその施設や薬剤費で多額の費用がかかります。二つ目はボイラー等の配管は多くの場合銅管を使用していますが、それをステンレス管に変えることによってある程度は解決すると言われております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今2つのことが考えられるという答弁がありました。まず1点目の薬剤注入についてはですね、私もその方法は取らないほうが良いと思います。できれば今後ボイラー等の設置に当たりまして、配管の材料を変えてもらうことがいいのではと素人ながらに思いますけどもその場合にですね、材料を変更することによって何か問題点が出てくるとかっていうことはあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繫君） はい。銅管に比べてステンレス管は費用についても大きな差はなく熱効率が若干下がるとのことですが大きな差はございません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ステンレス管にすればですね故障が少なくなるっていうお話がありましたけども、そういったことは住民の多くの方は知り得ない状況だと思います。やはり今後ですね設備導入に当たりましては、業者の方に説明してもらうことが1番いいのではないかなと思いますけども、そんな中で西伊豆町におきましては管工事組合という水道関係の組合があります。ぜひこういった組合等を活用してですね、そういったものの普及に当たるべきではないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繫君） はい。既に管工事組合というのは我々以上に承知していますけれども、新規に指定給水装置工事事業者として登録する業者さんというのはそういったことを一切知らないで、そういった業者さんに対しては周知していきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ぜひ普及のほうをお願いしたいと思います。続きまして今年度ですね、新たに行う水質検査につきまして結果がまだいつ出るかということとは分かりませんが、ここで結果がですね安全な結果、異常がなければその段階でこれまでささやかれていました宇久須地区の水は悪いんだっていう風評をですね、結果のエビデンスに基づいて強く否定して安全な安心を住民の皆様にご提供いただけるような取組をしていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繫君） はい。町としましては厳しい水質検査もクリアした安全・安心が保障された水だと断言できます。安心していただけるよう働きかけていきます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ありがとうございます。ぜひ取り組んでください。続きまして（2）の災害時の水確保についてお伺いいたします。各地区にはですね、水源だけではなく配水地もあると思います。災害時に各地区で活用できると思われる配水地はどのくらいあってどのくらいの水が溜められているのか、具体的に説明をお願いします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） はい。それぞれの地区で主な配水地を挙げますと、仁科地区で1基1,300トン、堂ヶ島地区で1基1,400トン、田子地区で2基で350トン。450トン、失礼しました。安良里地区で1基200トン、宇久須地区で1基200トンございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これ3月の一般質問の答弁の中で町長はですね、各地区1箇所に緊急用取り出し口の設置とのことでしたけれども今説明のあったとおり各地区にはですね、そのほかにも水が確保できておりますので、そういった配水地等の溜まってる水も有効に活用すべきだと思いますけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） 活用を前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。ぜひ対策を練って活用をしていていただきたいと思えます。続きまして（3）の災害時の取り出し口の運用についてお伺いいたします。先ほど壇上ではですね職員や地区住民の方と今後訓練を実施していくという答弁がありましたので、ぜひともその辺はお願いいたします。別の側面といたしまして今度はその取り出した水をですね、やはり高齢者などはその現場まで取りに行くことが困難だと思います。また職員におきましても災害後は様々な業務に携わらなければなりませんので、運搬の方まで手が回ることはこれは難しいな、難しいことだなと思えますのでその辺に対してはですね、やはりこちらも地区住民の方の手助けが必要となると思えますのでその辺の連携をですねどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） はい。基本的に各給水所には各地区に配置している500リッターの給水タンクを軽トラックに乗せて移動し高齢者へは水を持って長距離歩かなくて済むよう、その時々が必要とされている場所へ運びます。水を運搬する軽トラックについては、各地域に所有している方がいると思われるのでその時々に応じて利用させていただく方法が良いかと思えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 自分は運搬用の車両についてもちょっと懸念があったんですけどもいると思うっていうのはちょっと、答弁だったんですけどもこの辺はですね、しっかりその連携を図ってその体制づくりが必要ではないのかなと思えますので、その辺も注文をしてこの

質問は終わります。続きまして（４）と（５）につきましては、先ほど壇上の答弁の中で理解ができました。したがって（６）の温泉利用について質問をさせていただきます。町の源泉で東南海地震等があったときの被災後に活用できると思われる源泉はどこがあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） はい。津波の浸水想定区域外にあるのは、柵宜ノ畑温泉と海名野地区にある第３号源泉があります。それぞれ自噴している源泉ですが第３号源泉は相当ポンプを稼働させているため電気が必要となります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） 稼働させるためには電気が必要っていう話がありましたけども、その他特段こういった条件がそろわないと温泉は活用できないよとかっていうことはありませんか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（居山繁君） はい。そのために温泉のためにそこに発電機を設置するという事は考えておりませんが、電気を使用できる状態であればその場所には温泉スタンドがあるのでそれを活用したいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） それでは続きまして大きな件名の２のごみ関係についてお伺いしたいと思います。まず資源、資源化率ですけども目標数値に対して先ほど壇上ですと14.45%に對しまして16.2%ということで数値は何とかクリアしておりますけども、まだ国や県と比較するとまだ低い状況にあります。よりですね高見を目指すべきだと思います。思いますけれども、今後考えている対策は何かあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 広域化に向けまして今後南伊豆地域清掃組合において、資源化の品目等を検討されていくと思いますのでそれにあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） 現在資源化率を上げるために当町ではミックスペーパーの回収も行っていきます。ただですねこの持込みについては、各地区1箇所という現状があると思います。これについてはやはりなかなか遠距離ですとそこに持ち込むことができずにですね、可燃ごみとして処理している方もたくさんおられると思います。その結果として資源化率が上がら

ない状況にあるのではないかなと思いますけどもそんな向上のためにですね、現在分別回収も行っておりますけども、その品目の一つとしてミックスペーパーを入れたらどうかとも思いますけども、その場合の何か課題になることはあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 現在ミックスペーパーは古紙類等と違う業者が引き取ってもらっており、クリーンセンター内での保管場所も違う場所で保管しております。分別収集で回収した場合、クリーンセンター内での対応が難しい状況となっております。また現状の出し方ですと収集運搬時に中身が飛び出しバラバラになるなどの問題があるため収集業者と協議をしながら、出し方についても検討していく必要がございます。このようなことから今後広域化に向け、南伊豆地域清掃組合において資源化の品目等を検討していくと思いますのでそれにあわせて検討していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の答弁の中で課題がありましたけども、これを何とかですね資源化率を上げるためにその課題を克服して対策を練っていただきたいと思います。続きましてやはりその資源化率向上対策として、プラスチック類の分別もあると思います。先日町政懇談会でも質問がありまして町長はですね、南伊豆町、失礼しました。南伊豆地域清掃施設組合でも既に検討されています。それを待たずして西伊豆町として取り組んでいくとのことでしたがそれに向けて何かこう現場での課題等がありますか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） まだ引取り業者等特にまだ始まっておりませんので分からないんですけども、引取り業者にどのような形で引き渡すかによって課題等は変わってくるかとは思いますが、そのまま引き渡す場合ですと現状クリーンセンターに持ち込んだ場合の保管場所がないためそういうものが課題となります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 続いて（2）のですね、1人1日当たりのごみの排出量について伺います。壇上の答弁によりますとまだ目標数値まで達していませんが、この要因として考えられるものはどのようなことでしょうか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 要因といたしましては、観光施設等の事業系ごみは人口減少に影響されないため人口が減少した場合 1 人当たりのごみ排出量が増えてしまうというようなことが要因と考えられます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） 今の答弁ですと観光客が多いからということでありますけどもそれとは別にですね、住民の方のごみの量を減らすことも大切な課題かと思えます。そういった意味でですね、その減量化を目的に西伊豆町では資機材の補助金があります。これについてはコンポスターですとか生ごみの処理機購入補助金となっておりますけども、この辺の補助金のですね活用状況についてこれまでの累計と令和 5 年度の実績についてお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） まず平成17年度からの累計数になりますが、コンポスターが114件、ぼかし容器が29件、生ごみ処理機が25件で合計168件です。ちなみに令和 5 年度の実績はコンポスターが 2 件となっております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） はい。実績は分かりました。今現在町ではですね生ごみの肥料化実験に取組、ごみの減量化の機運が非常に高まりつつあると思います。この機会にですね、ぜひ先ほどのごみの減量化の意義を浸透させてお 1 人お 1 人に実行してもらえることが、もらえるようにですね、最近活用されていませんこの資機材の導入の補助金 P R これをもう少し強化していくべきではないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） 令和 5 年度末に各区配布をしましたごみの分別マニュアルに補助金の説明を記載し P R しておりますが、今後、広報紙等を利用して P R していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） 分かりました。現在はですね、木製家具やプラスチックケースなどを解体して可燃ごみとして収集していますがこれはリデュースですとかリユースの観点も含め耐久消費財を現計回収し希望者に活用してもらえばよいと私個人的には思いますが、何かこの場合は問題が出てくるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 環境課長。

○環境課長（土屋智英君） はい。基本的に住民から木製家具等をクリーンセンターにて引き取る場合、その木製家具等は一般廃棄物となりますが、この一般廃棄物を中間処理を行わずそのまま相手に渡す場合は相手側が一般廃棄物を取り扱える業者、許可業者などですね、でなければなりません。そのためクリーンセンターから直接住民にお渡しすることは法に触れてしまいますのでできません。そのため民間のリサイクルショップなどを利用していただければと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） やはり様々な課題っていか規制があることが分かりました。続きまして（3）の清掃活動について伺います。ここを質問した趣旨はですね、先日の町政懇談会でも地区の方から高齢化が進んで清掃活動に参加する人が減少して大変ですよという実情がありました。そんな中で町長はですね、その対策として建設課の作業員やシルバー人材センターの活用との回答されておりました。地区にとってこの活用は大変ありがたいことだと思いますのでそれはぜひやっていただきたいと思います。それにつけ加えてなんですけどもやはり日頃から個人のですね小さな活動の積み重ねがよりよい住環境の改善につながると思います。そんな中で個人のですね活動の気運を高め推進を図っていくことが必要だと思いますが、個人的な清掃活動に対する町長の考え方についてお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 昔からですね、自分の玄関先であるとかということについては各個人で掃除をしていただいている方多数いらっしゃると思います。多分その方たちはそこで集まってごみについては自分のごみ袋の中に入れて処分をされたりということですので、なるべくであればそういった自分の周りについては各個人でボランティア活動になるのか、あくまでもこれは道徳の範囲というのか分かりませんが、でもやっていただくことがよろしいんだろうというふうに思います。またもし手があいてる方がいればですねご近所のほうもやっていただければ助かるというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 続きまして（4）番の再生可能エネルギー関係について伺います。再生可能エネルギー等を活用し自給率の高いエネルギー社会の確立となっております。温室効果ガス排出量の具体的な削減目標はどのようになっていますか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。温室効果ガス排出量の具体的な削減目標があるというご質問でございますけれども、当面の目標は2030年における温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%を削減し、さらに50%の高見に向けて挑戦を続けていくということでございます。具体的な数値で申し上げますと2013年度の5万700トンから2030年度までに半分の約2万5,300トンに削減することが求められております。2万5,300トンのうち約2万100トンは人口減少等によりまして、今後を追加的な措置を実施しなくても削減が見込まれる数値となっておりますので当町は再生可能エネルギー等によって残りの5,200トン削減することを目指していくということになります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 削減の数字等は分かりました。次の質問ですけれども西伊豆町再エネ導入戦略では、温室効果ガス排出量の削減見込みについて再生可能エネルギーの導入拡大に伴う電気の低炭素化による削減が大きなウエイトを占めています。また太陽光発電や太陽熱の利用が有用であるとも記載されていますが温室効果ガス排出量の削減対策として、個人の屋根に設置するソーラーパネル等の普及も有効だと考えますが西伊豆町で導入促進を図る上で懸念する点というのは何かあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。先ほど町長の壇上での答弁でもございましたが今年度から2か年をかけて作成する地球温暖化対策実行計画の中で規定していきますので、個人の屋根にソーラーパネルを設置する必要があるのかまたは不要なのかそれらの議論についても今後ということになります。ただ再生先般つくりました再エネ導入戦略策定会議の中で町内に古い住宅が大変多く耐震化も進んでいない中で、ソーラーパネルの設置が難しい世代が多くあるのではないかとといったご意見や西風の影響を強く受けるなど地域の特性もを考える必要があるのではないかとといったご意見を頂きましたので、その辺りも考慮しながら検討していく必要があるのかということを考えております。以上です。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これから2年の実施計画で具体的なものをつくり上げていくというお話でしたけれども、一つ要望なんですけれども例えばですね、個人の方がそういった施設を導入する場合には費用が幾らぐらいかかるのかまたそれによってメリットがどのぐらいのものがあるのかという数値化もですね、ぜひ提案していただければと思います。そんな中で計画の中にはですね、システム導入にあたり西伊豆町再エネ導入戦略では太陽光発電や太陽熱利

用に関わる設備の導入助成金制度の創設とありました。この創設に向けた具体的な考え方でのは今現在あるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど課長も答弁しましたし私も壇上で答弁させていただきましたけれども、中身につきましては今後2年間かけて作成する地域温暖化対策実行計画の中で規定していくことになろうというふうには思います。ただですね太陽光パネルに補助金を出すかっていうとこれまたなかなか難しい問題で、能登の地震のときもですね当然そういったところから出火をしたというような事例も出てきているので、本当にそういうものに対して町が補助金を出すことが正しいことなのかということもですね、今後議論をしなければいけないんだらうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ぜひですね、その辺の綿密って言ったら失礼ですけども、その辺も踏まえた中で安全性をまず第1に検討していただきたいと思います。それで5年度にですね、西伊豆町の再エネ導入戦略委員会で西伊豆町再エネ導入戦略の報告書を取りまとめていただいて既に議会のほうにも提出していただきました。作成に当たりまして町民や町内の事業所等にアンケート調査を行っていましたが、この出来上がったもののフィードバックはどのように考えているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） 現在町のホームページで公表しておりますのでそちらのほうを確認頂ければと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 質問のほうは以上ですけども、今ホームページのほうに掲載とありましたが町民の多くの方ではですねホームページを見られない方もいらっしゃると思いますのでぜひほかの手段方法もですね、考えていただきたいと思います。それとあわせて教育委員会のほうにもお願いなんですけども、子供たちへのですねごみ問題の教育にも力を入れていただければなと思います。本日はですね、3人の課長からの答弁を頂くことができました。それぞれの課長さん、課の事業の目的目標を持っておられますのでよりよい成果がより早く出せるように取組にエールを送りまして、私の本日の一般質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 31 分

再開 午前 11 時 40 分

◇ 山 田 厚 司 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 3 番、山田厚司君。

5 番、山田厚司君。

失礼、失礼しました、7 番。

〔7 番 山田厚司君登壇〕

○7 番（山田厚司君） それではですね、議長のお許しを得ましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問はですね大きく 2 点であります。

1 点目ですね、移住定住促進策について。民間団体人口戦略会議が 4 月 24 日に発表した報告書において「消滅可能性自治体」として、西伊豆町をはじめ多くの賀茂郡下の町、隣接する下田、伊豆市そして熱海市など伊豆エリアの市町が挙げられました。消滅可能性自治体の定義は、20 歳から 39 歳までの若年女性人口が 2020 年から 50 年までに半減する市町であり人口減における低出生率に起因する自然減と県外への人口の流出増加の社会減対策、移住定住策に重点を置くべきとしています。町の現状や課題を報告し、地域の皆様から意見・提言を聞く町政懇談会の中でも世代人口、特に若者世代の人口減少を課題として捉える中で次の移住定住促進策について伺います。

1、ひとり親移住定住促進策について。地方から都会への人口流出とは逆に、現在注目されているのがいかにして都会から地方への移住を呼び込むかということで、全国の自治体が志向を凝らして子育て支援策を初めとして様々な支援策を打ち出し移住を促進しています。新型コロナウイルスの流行を経て、リモートワークが普及し I ターンの移住の環境も改善している状況で強化に努めなければなりません。西伊豆町の場合は、I ターンというと「地域おこし協力隊」という回答が返ってきますが、さらなる対策も必要と考えます。首都圏のシングルマザーの 4 割近くが「地方移住に興味がある」というアンケート結果もあり、それを

踏まえ「住まい・仕事・教育」など「ひとり親家庭の移住サポート」「ひとり親移住定住補助金」を打ち出している先進自治体があるが、それらを参考に支援策を打ち出すべきと考える
がいかがですか。

2、三世帯同居近居促進策について。地方から都会への人口流出は主に進学や就職を機に
増加しますが、その子世帯を呼び戻すことができれば人口減少対策になると言われます。生
活していく上で、子育てや介護などの問題を世代・世帯間で助け合いながら解決する、解決
できるということで国でも2つ以上の世帯が同じ住居に住む同居、住所は異なるものの、日
常的に往来しやすい距離に住む近居を推進し支援策等も打ち出しています。子育てというこ
とであれば孫世代も加わり三世代となります。自治体内の人口増加、流出を防ぐ対策として、
独自の支援補助金を出す先進地の事例も見られます。子世帯を呼び戻すことは課題も多いと
思いますが、先進地事例を研究して当町独自の三世帯同居・近居促進策を構築すべきだが、
いかがですか。

大きな2番目、観光推進策について。観光は、訪れる側に発見や驚き、感動、安らぎ、楽
しみ等を与えるほか、受入れる側にも経済的価値に加えて達成感、満足感などの精神的価値
を生じさせるとされ、そのことにより地域経済や社会などの発展を促すとも言われます。国
レベルでも観光人口減少が続く中、交流人口増により経済力を補う産業として支援するとし
ています。西伊豆町は、観光産業を基幹産業として位置づけ、総合計画を初めとする主要計
画の中で現状と課題を挙げ様々な施策事業を掲げて推進を図っているところですが、その観
光推進策について次の点について質問します。

(1) キッチンカーによる振興策について。近年、キッチンカーによる移動販売に注目が
集まっております。観光に関連したことでいっても、観光客が多く訪れる観光スポットやイ
ベント等でもキッチンカーの出店により賑わいを創出すると言われます。景勝地に訪れて写
真を撮る、SNSなどにアップするだけではお金は使ってもらえません。賑わいを創出する
お金を使ってもらえる手だてを構築することが必要です。5月の連休に松崎町の道の駅で開
催されたイベントにおいても、様々な種類のキッチンカーに多くの来客者が行列をつくり会
場は大盛況という感じでした。商工会に町内業者の状況を確認したところ、1業者のみ登録
があるとのこと。キッチンカーによる営業は新規開業、業種転換にもつながり支援策を
打ち出している自治体もあります。先進地事例を研究し振興支援策を構築すべきと考えるが
いかがですか。

(2) 花のまちづくりの推進について。魅力的な観光地、観光資源として、花が観光の目

玉になるということは現在では広く知れ渡っていることであります。全国各地の自治体も緑や里山も含め、花と一体となった景観づくりに知恵を絞っています。近隣市町でも大きな成果を上げている事例も見られますが、西伊豆町は総合計画等でも主要事業としながらも若干推進が遅れているのではと感じます。花には周囲にもたらす様々な効果があり、町への広葉として環境を大切にすることで町がきれいになり、「来訪したい」「住みたい」というイメージアップになり、それらの効用をいかに地域の発展、活性化に生かしていけるかだと言われます。その基本が民間も巻き込んでということならば、現在休止状態にある一部の「まちづくり協議会」を花のまちづくりに特化して推進してもいいのではと考えるのがいかがですか。

(3) 堂ヶ島地区の駐車場確保について。花火大会や祭りまたは大規模のイベントなどの開催により発生する駐車場不足やそれに伴う渋滞、迷惑駐車などで頭を何悩ませる自治体が多いと言われます。特に地方では、コインパーキングなどの時間貸し駐車場の提供数等が少なく、駐車場待ちの渋滞や路上駐車が発生しやすいと言われます。堂ヶ島地区も同様のことが言え、5月の連休時のイベント開催時にも、堂ヶ島公園の公園前の交差点から渋滞が発生し大混雑でした。このような状況は観光客だけでなく地域住民にも不満となります。先進地の事例では、空き地や空き家、休日時の事業所の従業員駐車場など、遊休スペースを活用して解決したとも聞きます。早急に事例を調査し解決策を検討すべきと考えます。それを踏まえ現状はどのようなものか伺います。

①堂ヶ島地区内の公営駐車場と民間駐車場の駐車可能台数。

②イベントごとの予想駐車件数と駐車場確保の対応。

③堂ヶ島地区内の官民別の遊休スペースの現状。

以上の通告に対し明確な答弁を求め壇上での質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは山田厚司議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の移住定住促進策についての(1)ひとり親移住定住促進策についてでございますが、議員のおっしゃるとおり対象者が西伊豆町に来てくださるということは大変うれしくお迎えしたいと思いますし、また町としても願っているところでございますが、町としては悩ましい部分もまたあるということをお知らせしなければなりません。それは親類がいない方が、移住が急激に増えた場合、今の状態ではその方たちのお子様を見る側の人的リソースが足りないということです。西伊豆町では毎年保育士さんの募集をかけております

が、応募しているくれる方がおりません。同じ資格を持って仕事をするのであれば待遇面などで差をつけるなど、都市部ではなく西伊豆町に就職するメリットが突出していない限り、来ていただけていないというのが理由ではないかと思えます。また現役の方は当然のことながら毎年歳をとります。離職していかれる方をとめることができないという状況もありますので大変悩ましい現状です。町としてはそういったこともありますので、町内就職の方で奨学金を受けておられた方の返済について支援する制度を設けたところがございます。現状としてはそういった問題も抱えているため、体制がとれば今以上に積極的な受入れに踏み出したいとは思いますが、現状でそれを行ってしまいますと無責任な受入れ状況になってしまうのではないかと危惧をしております。その他としては近隣市町において、補助金制度を使って転入したものの、すぐに転出し補助金の返還事務にご苦労されたという事例もあると伺っておりますのでそれらも考慮しながら検討を進める必要があると思えます。

次に（２）の三世帯同居、近居促進策についてでございますが、こちらの件につきましては先ほどの（１）と違い検討したい案件でありますので、他の市町を参考に今後検討していきたいと思っております。

次に大きな２の観光推進策の（１）キッチンカーによる振興策については、キッチンカーにつきましては、町内のイベントなどにも多く参加されており賑わいが生まれているということは承知をしております。また昨今の災害を考えますと、炊き出しなどにも活用でき被災後の食料提供支援にも寄与するのではないかと思うところでございます。導入に関しましては、事業所さんの管理や運用が必要であろうと思っておりますので民間事業者さんに声をかけさせていただき研究をしていきたいと思えます。

次に（２）の花のまちづくりの推進につきましては、地域において花の都西伊豆町推進協議会とシルバー人材センターで花壇や公園の維持管理を行っていただいております。各団体とも高齢化で会員数も減少する中ではありますが、それぞれ目的を持って活動を続けていただいておりますので、引き続きこちらの団体に緑化推進にご協力を頂きたいと思っております。

次に（３）の堂ヶ島地区の駐車場確保についての①でございます。堂ヶ島地区内の駐車可能台数は公営駐車場で 34 台、民間駐車場で 824 台でございます。また②のイベントごとの予想駐車件数と駐車場確保の対応については、町としてはイベントごとの駐車件数の予想は立てておらず駐車場も確保しておりません。

次に③の堂ヶ島地区内の官民別の遊休スペースの現況については、堂ヶ島近辺の土地にお

きましては、宿泊施設をはじめ、多くの観光関連施設がお持ちになるかお借りするなどしてお客様や従業員の駐車場として利用されており、曜日や時間帯によっては空いているときもあります。遊休地はほとんどないと認識をしております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

7番、山田厚司君。

山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それではですね、再質問させていただきたいと思います。まず最初ですね、ひとり親の移住定住の促進のことですが、親類がない方がですね増えた場合に、いろいろと人的な負担も多くなったりするという話がありました。保育士等もそうですし、補助支援を打ち出しているところですね、補助金の回収も大変だったっていう話もあるということだったんですけども、それって多分伊豆市だったりの話だと思うんですけども、私も伊豆市の支援制度も調べてはみたんですけどこれですね、そこはですね何ですか、その一軒家とかそういったものを建てたときに、結構な金額で補助してるってことだったんですけどその中の補助の対象者の中にですね、いろいろ限定しておりまして、先ほど出たですね保育士とかそういったことの中を考えればですね例えば、介護に従事する人あるいは医療関係それとか保育士とかそういった人に限定してですね、そういった支援の対策をですね考えれば、そういった部分に関しては解消するのではないかと思いますけども、そのようなことは考えられませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは壇上ですね、人的リソースが足りないというのは、議員がおっしゃるように介護であり看護でありそういった方がもし仮にひとり親でこられた場合は、当然就労されておりますので、その間子供をどうするのかっていう話になろうかというふう

に思います。子供は仮にとても小さい場合はですね、3人に1人保育士をつけなければいけないということになった場合には、そもそもの保育士さんがいない中で枠が限られておりますので、それを受け入れる体制がそもそもとれないというのが保育士のリソースが足りないということ。大きくなってきて放課後児童クラブであったりとか、そういったものに入ったということになると、そのリソースも今足りていなくて仁科でしか解消ができてないという状況になりますので、その子供は親御さんが就労している間ずっと1人で家の中に置いていいのかっていう問題になります。一応日本の中ではですね、子供1人でお留守番をしても別に違法ということにはならないんだろうというふうに思いますが、どこかの県だか市ではそういった条例ができたとかできないのかっていううわさが一時期ありましたんで、やはり子供をですね、本当に1人で家庭に置いておくということが可とできるのかということを見ると、お預かりする体制が整っていないというのを壇上で申し上げさせていただいたものでございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） ひとり親ということになるとですね、すぐ考えられるのはですね、住居の問題がすぐあると思うんです。ひとり親ということですね、こんなこと言うとあれなんですけども収入が安定してないというふうなことでですね、貸せる側の立場に立つとですね、ちょっとあまり貸したくないなというふうなことも若干あるのかなというふうに思うんですけども。西伊豆町でもですね、この4年度までですか、今年の5年度までだったかな。西伊豆町若者転入世帯等定住促進補助金っていうのがありましたですよ。これの目的の中にはですね、西伊豆町に転入した若者世帯やひとり親世帯に対して、賃貸住宅の家賃の一部を補助すると、目的にこういうふうにならうたってありますよね。ここに「ひとり親世帯」これもうたってあるわけなんです。体制が整ってないというふうな話、これ残念ながらですね今年の、だから3月で制度自体はですね一旦途切れてるわけなんですけども、こういった制度があったにもかかわらず途中で途切れてると。私はこういった制度をですね、継続してやっていたらですね、そういう環境が整っていくんじゃないかと思えますけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この制度についてはできればやりたいというふうに思いますし、逆にこの制度で来た方っていうのはそんなに多くいらっしゃいません。壇上でも申し上げましたけども、今までよりもどんどんひどい状況になってるので受け入れる側のキャパっていうの

は少なくなってるんです。ですから余りどんどんやるとそういったかなり無責任な囲い込みになりますんで、今はなかなか難しいと言ったのはそこです。別に町がしたくないわけでもないし、今までもやっておりましたけれども、今後は今以上に人的リソースが足りていないというものです。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） えっとですね。このひとり親の移住定住促進についてですね、率先して推進している自治体の中でですね、1番有名なところで川根本町があります。これは全国的にもっていうことですね、マスコミも多く取上げられて、放っておいてもいろんなマスコミが取材に来たりしてるみたいなんですけども、ここでですね1番特出されるのはですね、そういったひとり親の方々がですね、どこに相談したらいいんだろうかというふうなところで移住コーディネーター制度っていうものをですね作ってるということだそうですね。そういったものはどうなんだろうかというふうに思うとですね、西伊豆町地域プロジェクトマネジャー制度、これ若干違うかもしれませんがもそこにですね、目的にはですね移住者からの相談に対し、地域とのマッチングに積極的な取組を行うっていうふうなことがあります。これは広くですねその移住者に対して、そういったことをですね行ってもいいのかなというふうに思いますけども、そうではないのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですのでその件については、以前どなたかの一般質問にもお答えさせていただいたかというふうに思いますけども、今年、去年の年度末から高井というものを地域プロジェクトマネジャーで雇い、そういった情報の提供などは彼を通じてしているということです。私たちは人的リソースが足りなくなるということは分かっていたので、園も1園、小学校も1校にすればですね、放課後児童クラブも1箇所ですべて賄えるわけですから、そういったものも進めてきたんですけども、なかなかそれに今至っていないというのが現状です。保育園が2園、当然、あれば同じ学年で同じ担任が二つ要りますよね。一つの園になっていけばそこは人はさけるわけですから。そういった小さい子供たちのところにあてがう職員もいるわけです。ただこれは二つになってるっていうことは当然、そこが案分されてきますので、手薄になるということはもうしょうがないのではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） では次の質問に参ります。三世帯同居のほうです。これ三世帯同居近居を推進するっていうことはですね、これはUターンですね。そういったことをですね、推

進ししていくってということにもつながっていくんじゃないかなというふうに思いますけども、この5月に行われた町政懇談会においてもですね、人口減少の状況をいろいろと、縷々説明をされるとですね、町民の方からですね、一度出てった住民はですね西伊豆町に帰ってこないっていうふうな声が幾つもありました。町外にいるですね子世帯をですね呼び戻すことができればですね、これは1番いいんでしょうけどこれは難しいなというふうなことは、これ過去の経緯を見ればですね分かるんですけども。その一つの対策としてですね、職員採用において地元出身者の数を増やす、これを難しいとはいえ何度も何度も検討していくことが挙げられるんじゃないかなというふうに思います。現状ではですね、募集に応じる地元出身者の数自体がですね少ないということはですね聞いてはおりますけども、令和6年度は2人、それから令和4年度は3人の地元の出身者がいたというふうに聞いております。これ昔からですね、田舎で職探しっていうふうなことになるとですね、役場に就職したらどうだろうかというふうなことをですね、私たちの時代からよく言われたことであります。そこで私思うんですけども、地元出身者に対して同居っていうふうなことを条件にですね、今現在はですね何か住宅手当っていうのではほとんどなくて、そういったものはないというふうには聞いております。これはですね上位法令でもってやってるものでそういう住宅手当っていうのに該当しないから支出はないよっていうふうなことですけども、これって大体自宅からですね、そういった高等学校大学みたいなところに通える地域がつくったような条例なのかなというふうに思いますんで、私はこの住宅手当っていう名目じゃなくして同居とか近居、こういったことをですね条件にですね新たな手当をですね創設して、そういった地元の出身者の新卒の職員採用、こういった数を増やしていくような策を講じるべきだと思いますけど、その点はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ちょっと、住宅手当の中身の制度はちょっと私分からないので、後ほどを担当の者に答えていただければというふうに思いますけども、採用に関しては地元だからとか障害者だからということで私たちは差別しておりませんし、今後もすることはまずいんだろうというふうに思います。当然、筆記試験があり面接があり、西伊豆町役場の職員として必要であると認められた方を採用しておりますので、あえて町民に下駄をはかせるということはないというふうに思います。ただ、町外から来られた方についてはですね、なかなか居住の負担があるということなので、去年だか今年から少しそういった手当というものは出させていただいておりますけれども、逆に地元に戻ってくれば住まいについては負担する

ことはないわけなので、その辺は地元の恩恵という形ですね、それはそれでそのまま何もなくてもよろしいだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。ただいま山田議員のほうから住宅手当ということでお話ありましたけども、一応私どものほうは住居手当ということで、職員のほうがアパートとか借りた場合の住宅の一部、約半額までいきませんが一部を補助する手当が今現存しております。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 親とですね、同じ住居に住めばですね、住居のね心配はないからその辺のっていうふうなことは分かりますけども、親としたらですね、これから先、年取ってきてですね、いろいろな問題が今後出てくるっていうふうな不安を抱えたときにですね、やっぱり子供と一緒に住んで、そういった問題を解決していきたい、元々そういう同居するってことはですねそういったこれから起こりうる介護であったり、そういった問題を解決していくってということにもつながりますから、そういった手当の問題もですね、新たにつくったらどうだろうかというふうな意味合いだったんですけども。違う質問に行きます。さらなる支援の上乗せっていうふうなことですね、三世帯同居の推進を図るということですね、これはですね、三世帯同居ということで子育てや介護の問題を世帯間で協力し合い助け合いながら解決するというので、これは国のほうでも推進しているって話でありますよね。これ国交省の長期優良住宅化リフォーム推進事業の中で、これ普通でいったら限度額80万ですけども、三世帯同居であったり子育て世帯向けの場合は、さらに50万を上乗せするというふうな制度がありますね。これにですね、さらなるこういった三世帯同居を推進するために、各自治体がこういった制度とは別に、うちはもっとさらに上乗せして支援しますから帰ってきてください、くれませんかというふうな制度を構築していると思うんですけども。どうしても三世帯同居になるとリフォームとかっていうふうな問題が出てくると思うんですけども。リフォームですね、いろいろなところにちょっと相場とか聞いてみたんですけど、もう大々的なリフォームになるともう大きな場合では1,000万近くかかると。普通でいっても500万はくだらないだろうというふうなこともあると思うんですけどもそういったものを考えるとですね、そういった国の支援、プラス各自治体でも上乗せをしてUターンを促す、そういったことをやってるみたいなんですけども、その点についての検討とか考えはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これについてはですね、壇上では消極的な答弁はしておりません。①と違いまして、検討したい案件だということで述べさせていただいたかというふうに思います。ただ、議員が言うようにですね、各市町が補助金合戦になることもあまりよろしくないんだろうというふうに思いますんで、その辺も含めてですね、今後検討させていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 分かりました。それともう一つですね、ちょっと確認していききたいなというのがあるんですけども、同居はそうなんですけども近居っていうことの方なんですけども、近居自体はですね、すぐに駆けつけられる範囲内のことを近居っていうくくりで考えてるところが多いうふうなことなんですけども、そういったことでなくしてもですね、一度よそに行ったっていうことでなくしても、西伊豆町内見てもですね同じ町内に住んでも住居を別にしてるっていうふうなことはですね、多くあるのかなっていうふうに思いますけども、そういったものを見るとですね、近居の範囲をどういうところまでに見るのかっていう、いろんなところのものと見るとですね、同じ町内であれば近居であるっていうふうにくくりにしている場合はあるみたいなんですけども、その辺のところをですねどういうふうに考えていくかっていうこともあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので、その辺もですね、近居が1時間というところもあれば同じ町内というところも当然、あるわけですから。壇上で申しあげましたように、今後他の市町の参考にして検討したいというものでございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それでは次の質問に行きます。キッチンカーの話で先程、炊き出しにも有効ではないかとかいうふうな感じではあったんですけども、これもですね、私のほうで調べたときにもですね、やっぱり炊き出しにも有効だからキッチンカーをっていう話がありました。それでですね、思うのがですね。これ、炊き出しなんですけども、これ自分で持つ、町がですね所有する場合と、どっかに委託してやる場合といろいろあると思うんですけども、その辺のところによりけりで大分違ってくるのかなというふうに思うんですよ。自分のところで持っているところという、長野県の飯島町と青木村っていうところは自分のところで既に持ってて、イベント各種の地域のイベントにはそれを出して、炊き出しのときにはその

キッチンカーを使うと。普段使いのときには、まちづくりを担う団体にですね、貸出しをしている。そういうふうな事業者にどうこうというふうな場合にはですね、例えば、そういったキッチンカーの事業者の団体、いろいろな団体、各種団体みたいなところと提携を結んで、災害時の提携や協定を結んだりしてるっていう話もあります。それを考えるとですね、キッチンカーの営業をしはじめる金額ってこれいろいろ調べるとですね、大体500万円からの先、ちょっと先ぐらいかかるかなっていうぐらいの金額になるっていうふうに聞いております。そうしますとこれどっちがいいのかなっていうふうになるんですけども、何とも言えない状況にあるのかなと思うんですけども、町長としてはどちらがいいとは考えます。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これについてはですね、壇上でも最後の締め言葉、研究したいと思えますということで答弁をさせていただいてるかと思えますけども、当然、町で持った場合は維持管理をしなければなりません。議員が今おっしゃったように仮に500万のキッチンカーを買った場合ですね、1年間何も使わなければ500万は寝ているという状況になります。ただ、これはトイレトレーラーも同じでございまして、災害がなく派遣しない場合にはトイレトレーラーは寝ておりますので状況は同じです。キッチンカーは、おやりになられるご商売によって当然、中が変わってきますので、一応西伊豆町の町内で、外でですね露店みたいなことやってっていうのを考えると、海賊焼きとか潮かつおうどんが思いつきますけども、当然、潮かつおうどんの場合はうどん茹でなければいけないので釜が必要になるかと思えますが、海賊焼きにはそれは必要ありません。ですので、同じ、何て言うんですか露店だとしてもですね、積むものが違いますので、2箇所あって手を挙げたら2台つくのかっていう話にも当然なってくると、ちょっとおかしな話になってきますんで、事業所さんにどういった意向があるのかということは調査をしながら検討したいというものでございます。なのでちょっと町がですね持ってしまうことのリスクも当然ありますので、できれば事業所さんが持つものに補助をするということのほうが町としてはやりやすいと思えますが、実際事業所さんがそれを本当に買われるのかということになるとまた難しいと。ただ、あったほうが災害のときの炊き出しには使えるでしょうし、当然そこで出ていただくのであれば役場の職員だって派遣したときには当然そのお給料の範囲内で行ってるわけですから、それなりの手当を出して炊き出しをしてもらうということも考えられるだろうというふうに思いますが、いずれにしても誰が整備をするのか、どこが維持管理をするのかということですね、よくよく考えないと難しいんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） あとですね、キッチンカーの持つ機能でいったらですね、栄養バランスのいい食事をですね、地域住民に提供できるとこういうことがあったりですね、あとお弁当屋の営業ができるというふうなことがあるというふうに聞きました。お弁当屋の営業についてはですね、これは仕入れた弁当を販売することもできるし、キッチンカーで作った弁当を販売することもできるし、別の場所で作ったお弁当を販売することもできるそうです。こういったことを考えるとですね、キッチンカーでとろとろとろ一つと行った先で、お弁当配るっていいですか、そういった状況考えてみればちょっとどこまでできるか分からないですけども、研究してみなきゃ分からないですけど、これも配食にもつながるのかなっていう。ちょっとこれ、配食の部分に関してはこれ、仲田さんがこれ質問してますんで、その辺のところは仲田さんに任せるとしても、いろんな部分で可能性が広がるのかなっていうふうに思いますけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） イベントのですね、キッチンカーであればいいと思うんですけども、配食とかお弁当を配るとかっていうことになると、どれだけで採算がとれるかを当然、業者は検討しなければいけません。仮に日給として、1万円。従業員がとろうとすれば、1万円以下の売上げの場合は完全な赤字でございますし、当然、食材料費がかかってきますんで弁当1個1,000円で原価が300円だった場合は、700円の売上げなので10個売っても元は取れないですよ。そういうふうに計算していくと、20食、30食、50食売らなければ元が取れないということになると、50食の弁当を持って行って買ってくれる人が50人集まるところに行かないとそれははけないわけですから、当然、そういうことを考えると都市部であればそういうことも可能かというふうに思いますけども、なかなか田舎ではそういったものは現実的ではなかろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それからキッチンカーについて1つ。今後のキッチンカーといいますか、そういったものの主流の中にはですね、決済のお金のやりとりですね。これは都市部ではですね、ほぼほぼキャッシュレスでやるのがもう主流になってきてるっていうふうに聞きました。そういったことを考えますと、この西伊豆町でキッチンカーを云々っていうふうなことで考えればですね、やっぱりこれはサンセットコイン等をですね、加味した中で、そう

いった決済も考えていかなければならないのかなというふうに思いますけども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 決済については誰がどのような事業をするかによって変わるんですけども、仮に若い方で皆さんがスマホにサンセットコインのアプリを入れてくれるのであれば、他社と同じようにですね、キッチンカーにQRコードだけ貼っておけば全て決済終わりますんで、それは可能だというふうに思います。ただ、やはり現金が取扱えないと不便ということも当然ありますので、あえてそこはサンセットコインにこだわる必要もないんだろうというふうには思います。ただ、既にそういった決済の販売機とか何かっていうものを導入されているところは今日ちょっとテレビでやってみましたけども、お札が新幣になりますんで、それによってまた導入費用が経費としてかかるんで困っているというようなことも言われていましたんで、いろいろこれもやればあれもやればということは発想としては出ますけれども、そのたびに課題というものが出てくるんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 次の質問にいきます。花のまちづくりの推進についていうところなんですけども私が思ったのはですね、このまちづくり協議会、この制度自体がですね、すごくいいっていかですね、1地域でですね、30万円も使えるっていうふうな制度でこれ何とかですね今衰退しているけども活かしていければ相当いいものになるんだろうなというふうには思ってるもんですから、その辺で形を変えながらですね、やっていけないかというふうに思って質問しました。確かにですね、西伊豆町にはですねボランティアで組織される花の会、6団体ぐらいですか、花の会や宇久須区のはですね「緑プロジェクト」であったりですね、いろんな会があるみたいです。また聞いたところによりますとですね、賀茂幼稚園の跡地でですね、花のお世話をしているボランティア団体の方もおられるっていうふうに聞きました。その方ともですね、話をしたことがあるんですけども今後ですね、旧賀茂幼稚園も同様なんですけども、文教施設の跡地の花の管理っていうふうなこともこれから先出てくると思うんですよね。そういったことがあるということを考えますと、せっかくのですね余裕のある補助がある、すばらしい制度を活かすためにはですね、そういった花が好きでボランティアを惜しまないような活動を支援する。そういったまちづくり協議会のやつもですね、根本的からちょっと見直しながら検討するっていうふうなことを考えていったらいいのかなって本当に思うんですけど、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。まちづくり協議会の現状を申し上げますと、コロナ前ですね、4団体が活動しておりましたが今現在、コロナで活動ができなかったこと、それからやはり会員の高齢化っていうものもございまして今現在、田子と安良里の2箇所しか協議会として活動していないというような状況でございます。私も今、安良里のまちづくり協議会のほうに参加しておりますけれども、やはり役員の会議とか行きますと会議出てくる人たちが皆やはり高齢者ということもございまして、この先いつまでこの活動ができるのだろうかというような話合いが行われているような状況でございます。その中で花のまちづくりとか、そちらのほうをですね入れて協議会の活動としてやったらどうかというようなご提案かと思っておりますけれども、地域のですね課題を解決するのがまちづくり協議会の役割の1つでもございますので、それは可能なのかもしれませんが、現状からいきますとですね、なかなかやはりその辺は人手不足であったりとかそういったものもございまして、なかなか難しい状況ではないのかなというふうに考えているのが現状でございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 確かに人手不足であったり、長い間ですねまちづくり協議会もですね、もう当初からすればですね、もう結構な時間が経ってますんで、これ長い間継続していくっていうのはですねなかなか難しいものがあるのかなっていうふうには思いますけども。とにかくそういったところではですね、やっぱり花が好きというふうなことが原点でそういったボランティア活動を惜しまないっていうふうな方々をちょっとバックアップしてやるっていう方向でですね、新たに考えてやるのも1つなのかなというふうには思っております。つい過日にですね、やっぱり南伊豆のこと、花のことがですね新聞に載っておりました。そこもやっぱりですね、元々花壇のところをですね、長年ほかの会がやってたところがですね、活動が。手が回らなくなってる状態が続いたためにですね、ほかの女性の会にその管理を依頼して、今度継続してやるようになったというふうなことで新聞に載っておりました。整備する花がですね、マーガレットをやるっていうふうなことで載っておりました。先ほどのですね、賀茂幼稚園のボランティアの団体の方にも話聞いたんですけども、やっぱり同じようにマーガレットの花をですね、いろんなところに植えたいっていうふうなことだったんですよ。この南伊豆の人の話はですね私ちょっと縁があってちょっと話を聞いたことがあるんですけども、マーガレットというのはですね、夏はね咲かない花らしいんですけども、それをですね夏咲くような花をですね品種改良して、1年中咲かせるようにして、それをですね賀

茂郡下の至るところにマーガレット点在させて、それをですね、伊豆半島一帯に広げていきたいというふうな考えでいるみたいなんですよね。でいうことにはですね、まだ積極的に取り組んでもらってるところがないっていうふうなことだったんですけども、うちなんかですね、西伊豆町なんかですね、まだ積極的にこの花をやっていくんだっていうふうな花がなければですね、こういったところも一つ検討しながらやっていくのも一つの手なのかなというふうに思いますけども。いろいろな花がですね町の花としてあるみたいですけども、ひとつ検討することもいいのかなというふうに思いますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ちょっと安良里の団体の方がおっしゃってることはちょっと私は耳にしておりませんでしたので、状況は分かりませんが仮に、そういったマーガレットであるとかということを積極的におやりになるなされるということであれば、ご支援できるところについてはしていく必要があるんだろうというふうに思いますし、花壇を見てもですね、花が咲いてないよりは咲いていたほうが人々も豊かな心になるんだろうというふうに思いますんで、その辺は推奨できるものについては積極的に手を携えていければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時42分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山田厚司君。

○7番（山田厚司君） じゃあ最後のところの駐車場のところをちょっと質問したいと思います。駐車場の数に関してなんですけども、公営の駐車場の数がですね、30何件ということですね。いかにも少ないなというふうに感じるんですけども、これでいったらですね、どっか公園の遊休地もこれはほとんどないっていうふうな話なんですけども、本当に混雑が予想されるような場合にはですね、どっかを臨時の駐車場として検討することが必要だと思うんですけども、そういったことを考えるとですね、やっぱり1番最初にぱっと浮かぶのはですね、

やっぱり旧洋らの跡地のところですね。あそこを開けるか開けないかっていうような問題。これを検討するべきだと思うんですけど、その点についてはいかがなものでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あそこの場所につきましては、不特定多数の方が出入りすることは望ましくないということを言われている以上、臨時駐車場として開放することは難しいんだろうというふうには思います。議員のおっしゃることもよく分かりますので、町としてもし考えるのであれば、町営駐車場で、駐車場をですね開放して、そこから移動手段を提供するということが可能なんだろうというふうには逆に思いますけども、その移動手段がマイクロになるのか何かバスを借り上げてってということになると、その費用負担は誰がするんだっていうことに当然なります。それは駐車された方からお金を頂いて、それで賄えればいいんですけどもたまたまその日天候が悪くて来る人が少なかったということになると、費用対効果はどうなんだということで今度またおしかりを受けるというようなことも当然出てきますので、そこはうまくですねやりたいということと反面、いろいろな問題がまた新たに出てくるということになりますので、今現状のままやらせていただいているという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） あとはですね、その堂ヶ島地域でいきましたらですね、これは確認をしなければならないと思うんですけども、民間のホテルの跡地ですね。そういったところが駐車場として貸す意向があるのか。また、駐車場として使える土地なのか町がですね駐車場として使えるようなものなのか、そういったものを検討するということもですね、必要かと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 以前、5、6年ぐらい前に一度お借りしたことがあったかなというふうには記憶をしておりますが、その場所につきましては今、工事用のコンテナが入っておりまして使える状況ではありません。ただ、あの、懸念事項がありまして、なかなか切りたったところでございますので、仮に車を停めた場合、落石があって車に何か害を及ぼした場合、貸してる町の責任を問われる可能性が当然ございますので、やはりなかなかそのリスクを町が負いきれないので今借りていないという状況でございます。ですので、工事のコンテナがなくなってですね、使える状況になったとしても、今後もそういったことについては同じ状況で変わりありませんので、そこはもし借りるというふうになったとしても、二の足を踏まざるを得ない状況なのかなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 一般的にですね、そうですね、駐車場検索したりですね。どこが空いているのかなんていうふうなことをやる場合にはですね、カーナビだったりですね、駐車場の検索アプリだったりするのがですね、今は主流になってるんだろうなというふうには思うんですけども。これって駐車場ですね、監視カメラがついてたり、そういった情報をですね、この電話回線を通じてどこですかね、ビックスだかどこだかに通じて、それでそれをそのカーナビのアプリに反映してとかアプリに反映してとかって行ってリアルタイムに空き情報が反映されるっていうふうになってると思うんですけども。そういうことらしいんです。そういうこととなるとですね、西伊豆町内の堂ヶ島地域っていうのはですね、ほとんど無理なのかなっていうふうには思うんですけども、じゃあかといってですね駐車場がどこにあるんだ、どこにあるんだっていうふうな情報をですね、やっぱり少しでもですね今の来た観光客のお客さんとかはですね、知りたいと思うんですけども。この間の堂ヶ島ところてんまつりのときのホームページなんか観光協会のホームページ見てもですね、あれ駐車場の欄にはですね、無料の駐車場があります程度の情報だったと思うんですけども、今後はですねそういう主催者側と相談してですね、せめてどこどこに、これ民間で824ぐらいの駐車可能なところがあるっていうふうに言うんですから、どこどこにどれぐらいの駐車場がありますよぐらいのですね情報は、地図情報ぐらいはですね、どっかに載つけるぐらいのことをですね今後検討していくべきだと思うんですけど、その辺についての考えどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺は今後、観光協会さん、またイベント行われる団体にですね、そういった情報も載せたほうがよろしいのではないかということについては伝えさせていたければというふうに思いますけれども、一つ問題がありまして、この前のゴールデンウィークのときはですね、要は、旧らんの里の下の付近の駐車場が埋まっちはいるんですけども、その下の売店のほうにはほとんどお客さんが寄られずに、遊覧船と三四郎島のほうには歩いて行かれたという状況があります。あそこ、あの民間の駐車場なので当然、自分のご商売のために駐車場を置いているわけですけども、そこによらずにそちらに行かれるっていうことになる、そもそも駐車場開放しないということになっても困りますので、そこはある程度分別をつけながら物事は進めていかなければ、何でもお客さんが来たから開放しようということにはならないんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 確かにそのような件はですね、今後を民間の方ともですね、相談しながらやっていかなきゃならないなというふうに思いますよね。トンボロですね、開通したときもですね、堂ヶ島温泉ホテルさんの駐車場のところ。あそこはですね、たしか500円料金を取りながらですね営業やってたと思うんですよね。何が何でも全部が無料で開放するっていうことじゃなくしてですね、そういったことも兼ね合いをいろいろと相談しながらですね、民間の駐車場さんのほうともですね、相談しながらですね、一つでも多くこの渋滞解消に向けてですね、今後も検討していってほしいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時59分

◇ 堤 和 夫 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） それでは議長のお許しが出ましたので、本日最後になりましたが壇上での一般質問をさせていただきます。私の今回の一般質問は3件でございます。1、駿河湾フェリーの諸問題について。2、賀茂4校サテライト制について。3、鷹ノ巣残土処理場についてでございます。

それでは通告書にしたがって質問いたします。

1、駿河湾フェリーの諸問題について。（1）田子港寄港試運転について。4月17日、駿河湾フェリーが田子港に試験的に入港したようですが、着岸に問題がなかったのか伺います。

（2）バス・自家用車輛通行の周辺整備について。着岸してからのバスや自家用車輛の通

行は、現在の道路ではいささか狭いように感じますが、周辺道路はどのように整備していくのかを伺います。

(3) 「黄金K A I D O」キャンペーンについて。静岡県・山梨県・長野県・新潟県の4県が協力する観光振興プロジェクトの「黄金K A I D O」キャンペーンは、県の事業ですが我が町としてはどのように関わっていくのかを伺います。

2、賀茂4校サテライト制について。賀茂4校サテライト制について新聞報道によると県教委は賀茂地域の高校4校（分校を含む）については、下田高校を本校とし、他の3校はキャンパスとするサテライト制を導入することを明らかにしました。松崎高校はキャンパスとして存在することに決定したのか、教育長に伺います。

(2) 事業の遠隔配信の試行について。授業の遠隔配信は24年度から施行し、25年度から本格実施するそうですが、教育長が私の一般質問に答弁したように、Z o o mで行われるのかお伺いします。

(3) 小・中学校との連携について。現在、中学校は松崎高校と連携型中高一貫教育をしているがこれからは小学校も、小・中・高一貫教育に連携していくのか、教育長に伺います。

3、鷹ノ巣残土処理場について。(1) 鷹ノ巣残土処理場終了について。鷹ノ巣残土処理場が5月31日をもって終了するとの知らせが、一色区長及び3町内会長に届きました。林地開発終了を静岡県賀茂農林事務所に提出するのかを伺います。

(2) 残土処理場の管理運営に関する協定書について。残土処理場の管理運営に関する協定書は更新しなければならないと考えるが、町長の考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤和夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の駿河湾フェリーの諸問題についての(1) 田子港寄港試運転についてでございますが、こちらにつきましては課題はありましたが、着岸できることは確認できました。

次に(2) のバス・自家用車輛通行の周辺整備についてでございますが、以前、田子郵便局から進み田子橋の右折が困難であった案件は、田子橋周辺の暗渠化によって解消されましたのでバスの運行に関する難点はなくなったと考えております。

次に(3) の「黄金K A I D O」キャンペーンについてでございます。こちらは質問の中

にも書かれているように4県の事業となります。当町の関わりにつきましては、「黄金K A I D O」プロジェクト推進連絡会の会員として、本プロジェクト発展のため事業の検討・協力・実施の活動を行うこととなっておりますが、連絡会もできたばかりでございますので、今後、具体的な活動要請があれば協力をしていきたいと思っております。

次の大きな二つ目の賀茂4校サテライト制につきましては、教育長に答弁を求められておりますので、後ほど教育長より答弁をさせます。

次に3の鷹ノ巣残土処理場についての(1)鷹ノ巣残土処理場の終了につきましては、一色区の皆様に立会いをお願いしておりますので確認を頂いた後に、林地開発行為の完了届を提出する予定であります。

次に(2)の残土処理場の管理運営に関する協定書につきましては、一色町内会の住民から新たに協定を締結するよう要望が提出されましたので、協定書案を区長とただいま協議中でございます。

壇上からの答弁は以上です。

○議長(堤 豊君) 教育長。

○教育長(鈴木秀輝君) 失礼します。それでは、賀茂4高校のサテライト制についてのご質問について答えさせていただきます。松崎高校はキャンパスとして存続することに決定したのかという問いですけれども、3月27日の県立高等学校の在り方に関わる地域協議会において、県教委から賀茂地区の県立高校のキャンパス制が示され、松崎キャンパスが示されたのでその方向でいくものと理解しております。しかし、将来2年連続して入学者が15人を下回った場合は、教育の質の保証などの観点から、原則として募集を停止するということはこれまでと同じです。二つ目の事業の遠隔配信の試行について、昨年、一般質問で堤議員の質問に答弁したように、Z o o mで行われるのかという質問ですけれども、昨年の6月議会ではZ o o mとかそういうもので私は答弁をしたと思います。一つの教室の中で授業を行うだけではなく、離れた場所の先生や生徒とオンラインで行うときのツールの一つとして、Z o o mが考えられますが、Z o o m以外にもより多機能なグーグルミートなどもありますので、今後開発されてくるものなど授業の進め方に応じたツールが利用されるものではないかと思っております。小学校との連携についてですけれども、小学校から高校までの12年間の一貫教育については考えてはおりません。以上です。

○議長(堤 豊君) 堤和夫君。

○9番(堤 和夫君) このフェリーの入港に関しましては、午前中に松田議員が質問してお

りますが、同じところも出てくると思いますけども。町長、松田議員に言ったとおりじゃなくて堤議員に優しく答えてください。それでは、再質問に入らせていただきます。その着岸のことを聞いたっていうのは何かちょっと、町長も課題があったというような答弁だったんですけども、私ちょっとあそこをどういうふうな質問するかで現場を見に行ったときにですね、漁民の方が5人ひなたぼっこしててですね、その方達にフェリーが入ったようなんですけどどうでしたかって言ったら、何か1回目は非常にまずくて、2回目でやっと接岸したというようなことを言ったんですけど、それは何か最初うまくいかなかったってことは、何か理由があったんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 1番初めにうまくいかなかったというものの表現がどういったことなのかちょっと私分らないんですけども、最終的には3回着岸してます。その1回目の時にですね、やはり以前着岸してから相当な年数が経っておりますので、そのときのクルーがいなかったのかもしれませんが。なので、どの程度まで寄せたらいいいのかとか、どこまで前を詰めたらいいいのかということがですね、それは試しながら入っていたのでスムーズな着岸じゃなかったといえばそうなのかもしれません。ただ1回目もちゃんと入りましたし、3回もちゃんと入ってはおりますので、着岸できなかったということではないんだろうと。ただ、その距離であったりとかというものについては、1回目ですからやっぱそこはスムーズじゃなかったということはそういうことだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それがそのフェリーが着いて、車輦がおりるとか乗船するとかに関しては、そんな問題はなかったわけですね。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 車の乗・下船については、前側と後ろ側と試しましたけれども、前側のほうが段差はできなかったということです。後ろのほうは若干段差がありましたが、これについては今、静岡のほうでも多分それを緩衝するようなゴムであったりとか、そういったものを用いて乗り降りに支障がないようなことはされておりますので、同じようなものをそこに置けばですね、問題なく前でも後ろでも下船はできるんだろうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） なぜこれ1番最初に聞いたかということ、スムーズに下船・乗船ができれば、もうフェリーの幾ら荒天時とはいえね、できないんじゃ困るかなと思って。それ

でですね、そこに居た、せっかく私も田子の漁民の方と話すなんていうのはそうないもので、フェリーの入港に関してですね、田子漁協の組合員の中に反対する人はいなかったんですかというような質問したんですけど、いや別にそういう反対する人はいなかったなっていうふうに、そこにおられた1人の方が言ったんですけど。町長はあれですか。この田子漁協の組合員の方にそういうようなフェリーの入港をさせてくれ、したいというようなこういう説明とか懇談会、そういうものはしたことはございますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私が直接行ったことはありませんけども、幾度となく担当の課長、また係長含め話し合いには参加をさせていただき、また、フェリーの理事長さんにも直接来ていただいて、フェリーが着くことへのメリットであるとかデメリットなどについても、漁民の方にはお話をさせていただく機会は設けさせていただきましたので、私が行くよりもよほど向こうのフェリーのトップが来たわけですので、有益な会合にはなったんだろうというふうに思います。ただ、賛否は多分とられていないのでどなたが反対賛成ということは分かりませんが、懸念事項などについては何点か頂きましたけれども、明確に反対ということは余りなかったのではなかろうかというふうに私は聞いております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでですね、松田議員の一般質問も出てきたんですけども、荒天の時だけではなく天候が良いときも入港していただき田子地区の発展を、交流人口が増えたらいいんじゃないかなというようなこともですね、田子漁協の統括支配人がおっしゃっていたんですけども、松田議員との質問と一緒にありますけども、町長としては今回荒天の時だけが、もう何もやらないんじゃない始まらない、荒天の時だけでもまずはやろうというその考えは分かるんですけども、荒天のときだけにあそこあの着岸の広場とかそういうものを交通を整備するっていうのは、やはり私もちょっと何ですか、効果に対して問題があるのかなと思うんですけども。まずはですね、そういうところを整備しながら次につなげたいと、こういうふうに思うんですけど、町長はどういうふうに考えておりますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それも含めてですね、高橋議員の大綱質疑に答えさせていただきましたということで私答弁させていただきました。一応、ここに資料がありますのでそのまま原文を読ませていただきました。頂きますけども、その当時の私の答弁です。田子の港を使ったフェリーの運航については、私はもう議員のときからこういったことをしたほうがいいと

ということで一般質問をした経緯もございますので、ある意味これはですねしっかりと進めたいというふうに個人的に思っております。ただ、そうはいつでも定期便を田子港ということになりますと、ちょっと二、三段、一気に飛んでしまう可能性もありますのであくまでも今は高波で土肥港が使えないというときに限定して着岸をし、ゆくゆくは議員がおっしゃるように週の何曜日については田子港だということもですね、今後は進めていければいいのかなというふうに思っております。あとは土肥と田子で利便性が、誰がどのように感じるかということとは当然、フェリーの会社のほうで今後アンケートなども取る可能性もございますので、もしそれが田子の港のほうが高効性が高いのであればですね、便数は田子のほうに増やしてくださいという要望はする必要があるかなというふうに思いますが、今の現時点ではまだそれが決まっておらず、一応、荒天時の避難港的な扱いの取決めがされたということでございますので、その状況を注視しながらですね今後は対応していきたいというふうに思っておりますというふうに答弁をしておりますので、私は相当前向きに答弁をし、今後そういったことはお願いしたいというふうに言っております。ただ、一足飛びにですね、もう今から定期便が来ないと整備をしないってということになるとスタートは切れませんので、一応今は荒天時ですけども受入れ体制をとらせていただきたいということで、予算についても今後検討した後に補正予算を取らせてくださいみたいなことは多分、施政方針で言っているかというふうに思っておりますので、私はどんどん田子港に入らせていただきたいと個人的には思っておりますが、やたらそういうことを言ってですね、向こうの土肥港さんのへそを曲げても困りますので、あくまでもそこで止めさせていただいているということです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 高橋議員の質問にもそう答えているということなんですけども、実際ですね、これ田子漁港寄港がもう具現化してるわけですよ。天候の悪いときには来ていただけるんですよ。もう天候悪いときには田子港に接岸していただけるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 一応、前回はですね、干潮に近い時間帯に接岸をしてオーケーだということが分かりまして、今度は一応、満潮に近い時間にもう1回トライアルをしたいということをフェリーさんのほうから言われておりますので、それが確認できれば要は、満潮時も干潮時もあるということが確認できるので、それをもって確実にできるということは確定するんだろうというふうには思います。ただ、そうは言っても課題があると申し上げましたのは、やはり着岸するときに船体に傷をつけてはいけませんので、それを防御するものを若

干整備をしなければいけないとかということは、今後発生してくるだろうというふうに思いますんで、荒天時の着岸が決まるということであれば当然、そういったものを今後、町なのかフェリー会社なのか分かりませんが整備をしていくということになりますんで、そういったもろもろのことをですね今、会社さんと協議をし、どういった課題を解決する必要があるかということは今議論している最中でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでですね、本年度予算を見ておりますとですね、駿河湾フェリー田子漁港のですね利用負担金としてですね、今年度予算に132万円を計上しているんですが、これはどういうふうな根拠ですか、荒天時を予想して田子漁港に1回着岸すると幾らというようなことでお話しているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） こちらはですね、田子漁港の利用負担金ということで、1か月当たり10万円に消費税を入れますと11万円になります。これを年間予算で言いますと132万円となります。これが、フェリーがですね実際に着岸が始まるとなると、これを毎月町のほうでご負担させていただくという予定でおりまして、まだ進んでおりませんのでこれ執行のほうは行われておりません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。では（1）の質問の取りまとめをしますけども、高橋議員の回答にも言ったように、町長はこれに関しては前向きにやっていくと。こういうふうに理解しました。では2のですね、それに、上の案に関わってくるんですけども、バス・自家用車輦のですね通行の周辺整備なんですけども、あそこを行ってきましたけども、どういうふうに通るのか、その荷揚げ場があるんです、海にあれした、出てるあそこを通行するのかそれとも田子あそこはなんですか、漁港道路があったんですか、その中に、今、大島水産ですか、使ってる中にも広い道路っていうか庭みたいなのがあるんですけども、その辺はどちらを通行するというようなことは話し合っていないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それについては当然、行きもあれば帰りというか、船に向かっていくほうと船から出てくるほうとありますけれども、明確にどの路線を使うということはまだ決まっておられません。路線上でいきますと、議員、昔、消防団の分団長やられたんで田子の詰所は分かると思いますけど、あそこが1本あります。大島水産さんのところがもう1本あり

ます。もう1個海側に1本あります。なのでこれがですね、乗用車・バス曲がりやすいとか
進みやすいとか待機しやすいっていうことを検討して、最終的な進入方法というのは決めたい
というふうに思っておりますけども一応、今その3本の路線をどうやって使うかというこ
とを今検討している最中です。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） まだそれは検討中ということで話し合い、でももう荒天時に着くと利
用するようになると思うんですけども、その辺はもう早急に話し合いはしたほうがいいと思う
んですけど、どうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 本当に今検討している最中で、急いで検討しておりますので、近いう
ちにある程度の形は皆さんにお示しすることができるんだらうというところまでは来ている
というふうに聞いておりますので、もうしばらくお待ち頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あそこ行ってみるとですね、合ノ浦に抜けるトンネルあるですよ。あ
のトンネルもすごい大きなバスなんかも通れると思うんですけど、こう行って伊豆海認定
こども園のところに行って、右へ出るんだったら警察署の前を通らなきゃならないと思うん
ですけど、あの辺もね花壇があつて、それはもう町の土地だと思うんですけどもその辺をバ
スがコーナーリングよく回れるような整備みたいなことは考えられませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 土肥に抜けていくときはですね、それこそ認定こども園のほうに左折
をして曲がっていきますけれども、堂ヶ島に行くときには先ほども壇上で言ったように、郵
便局から右折をしていくところが田子橋の暗渠化が済みましたので、認定こども園のほうに
行かなくても、そのままこういけるということになりますので、あえて花壇を潰さなくても
堂ヶ島のほうにも土肥のほうにも行けるんだらうというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私も、町長そう言ってるんで、あそこボックスカルバートで直ってい
るんではなかったんですけど、ちょっと上を見たら電線、電柱からの電線やあれがすごい数が
当然、東海バスが通ってるんですからぶつからない範囲ではあると思うんですけども、今度
一度ご覧になってください、すごい電線の数です。それからですね、その荒天時、荒天時で
すから、着岸すると余計その1人旅の方の待合室そういうものは必要になってくると思うん

ですけども、発券売場とかそういう待合室とかプレハブでもいいから、最初そういうものを建てたらいかかかなと思うんですけど、その辺は何かお考えがとおりでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。その辺についても今現在、フェリーさんと話を詰めているところでございますけれども一応、今のところ私の耳に入っている限りですと発券場であったり待合、また仮設のトイレなどについてはフェリーさんのほうで何とかしてくれるというようなことで話が進んでいるというふうには伺っております。ただ、まだ決定ではございませんので最終的に何をフェリーさん、何を町がというようなことがある程度分かりましたら、議員の皆様にはお示しをしご理解を頂ければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） では（3）の「黄金KAIDO」キャンペーンのほうに行きたいと思っております。これはですね、県のキャンペーンですから、町、私どもが何かいろいろ言うことはないのかもしれませんがですね。この駿河湾フェリーの運行事業の負担金に1,360万円が、本年度予算に計上してあるわけですが、キャンペーンするよ、この中から。今回使うよ。なんていうあれは県から入ってきているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） すいません。ちょっとそこまでの内容についてはこちらで把握しておりません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや、それはちょっと問題じゃないですか。運行事業負担金に1,360万円も出しているんですから。こんな思いつきのキャンペーンやってもらっては困りますよみたいな、そういうこともいう町の立場にあると思いますけどね。こんだけの大きい事業負担金を出してるんで、これがキャンペーンに使われてるかどうかわかんないっていうのはちょっとどうなんですか、分かんない、町長。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。フェリーのほうはフェリーのほうで当然、前年の運行状況と収入支出のバランスを見て、各市町負担金が求められておりますのでそれはそれ。今回の「黄金KAIDO」はまた県の別事業で4県とやられている中のフェリーを使って、逆に言うのですねフェリーからするとラッキーと言っては変ですけども、通常運行しているのに「黄金KAIDO」というプロジェクトにのせてもらって、その予算で3県にPRをさせてもらっ

ているというものなので、今議員のおっしゃった予算を勝手に使って何とかって問題ではないんだろうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これそれじゃ町長、県の予算でやるというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。あくまでも「黄金KAIDO」プロジェクト自体は、静岡県を含む4県の事業でございますので、私たち駿河湾フェリーの協議会云々ということでは全くございません。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これでいきますとですね、新潟から佐渡金山ですね、も入ってるわけですが佐渡金山に行く機船はなんつったっけな。同じように何ですか、フェリーがあるわけですね。その割引なんかはないわけですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません、ちょっとそこまでは把握をしておりませんが、仮に割引があるとしたら新潟県さんがやられている可能性もありますので、もしかしたらあるのかもしれない、はい。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでね私、何なんですかこれじゃないな、県民だよりでしたっけかな。あれがあったわけですよ、QRコードがあつてですね。それで見てみたらですね、新潟県は準備していませんというふうにしてそのQRコードには出たんですけどね。西伊豆町が、観光協会が例えばコーヒー100円引きとかそんながは出てきましたっけ。ただ、まだ準備中っていうふうにして新潟は出たんですけど、そんなんであれですか、キャンペーンやるんですか。私、民間でね5年間働いたときに販売促進にいたんですけども、民間でキャンペーンやるときには、もう半年前からですね、そのキャンペーンについていろいろ調べてですね、実際1年がかりぐらいでキャンペーンってのははるんですけど、そして費用対効果がこんかいあって、こんかい売上げがあるみたいなものを出さなきゃなんないですよ。だから非常に大変だったんですけど、県の方ってのはあれなんですか。そんな状態でキャンペーンをやって、何ですか西伊豆町、私たちもこうお金出してるわけですが、やっぱりお金出してるのである程度のサービス、半分無料のサービスもありますけど、何らかの経済効果、交流人口の増大、

そういうものを考えながらお金って使ったほうがいいと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 多分、二つの話が一色単になっている可能性がありまして、駿河湾フェリーの、要は、環駿河湾観光交流活性化協議会というところに私たちは加盟をしてるんですけども、ここはここで今現在ですと、回覧版を回らせていただいておりますけれども、復路、要は、静岡に行った帰りの旅客運賃を無料にしますというものについては、私たちの加盟している団体がやっていることです。なのでこれはしっかりと打合せをした中で合意形成をとってやられているキャンペーンです。ただ、「黄金KAIDO」については先ほど申し上げましたように、あくまでも4県の県がその金山を含めてこういうルートをつくりましようということに新潟県があつて、そのホームページはなかったということになりますんで、その県がないからこっちがちゃんとしないってということではなくて、私たちはちゃんとやっつてんですけども4県がちゃんとできてないっていうふうに捉えていただいたほうが正しい理解なのかなというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時48分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは2の方、賀茂4校サテライト制についてのほうに行きたいと思います。これはですね、サテライト制でまだ授業はしてないって言うんですけども、下田高校の分校としても松崎分校として授業はやってるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ちょっとですね、その辺の詳細についてちょうど教育長に答弁させますけども、1点私のほうから一言だけ言わせてください。この3月27日の県立高等学校の在り方に関わる地域協議会が行われて、先ほど教育長が答弁したようなニュアンスがありましたんで、私のほうが県の教育長に一言だけ苦言を呈させていただいたことがあります。それ

は、松崎高校は残るんですねということを言わせていただきましたら、残りますというふうに言われたので、私はサテライト制とかキャンパスとか分校とかいろいろな言葉がありますけれども、まだ分校になるということを直接、県の教育委員会から聞いたことがありません。ただ、翌日の新聞にはこのように載っていたので、豆鉄砲をくらったような形になっておりますので、その辺がですねちょっと私も県の教育委員会にうーんっていう気持ちがあつて、今こういう立場にいるということだけご理解をください。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 授業についてはですね、まだ行っておりません。県教委のほうが表示しているのはいわゆる、去年も言ったかと思えますけども、松崎高校、いわゆるサテライト制っていうのも分校っていうのも根本的には同じことですよ。ただ、今まであった分校、土肥分校のような形ですと、そこの学校の先生とそこの生徒だけで勉強するという形ですけども今、県教委が目指しているのは、あえてサテライト制ということ、新しい言葉を使っているのは、それにプラスいわゆるオンラインによる授業、そういうものでほかの学校の生徒とやれるようにということでやってると思います。今、県教委のほうで研究しているのが、掛川に県の教育センターがあります。そこにいる専門の先生から松崎高校と稲取高校に配信をしてですね、そこでその専門の先生による授業を行う。当然、松崎高校や稲取高校の生徒が聞くこともできる。あと下田高校の生徒も聞ける、やれるんだと思えますけども、三つの高校の南伊豆分校含みますと四つの学校の生徒たちがこう、やりとり意見を戦わせることもできるというような、そういうような制度のものを今研究しているところだと思います。今年はその先進地区などを視察に行ったりしながら、そしてシステムについても単にZoomとかではなくて、いろいろ新しいシステムのものがないか。いろいろ考えてくださってるんじゃないかなと思います。今、松崎高校には何だっけな、モニターとしての電子黒板が配られているということです。ただ、それ以上先のことはまだ決まっていない。どの教科で施工するのかということもまだ決まっていなということですよ。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 町長ね、私も私自身びっくりしてるんですよ。もう何ですか、今日配られた広報西伊豆のところに、松崎分校として授業、32人の授業が始まったというふう書いてありますよね。今日、書いてない、まあいいや、家に帰ってみてください。なんか支援学校松崎分校ってなってますから。町長が言ったように私もそこは非常にこだわりたいところなんです。松崎分校で残るのか、下田高校の松崎分校でサテライト校になるのか。この

辺の立場の違いですね、母校、出た母校がなくなる。時代の流れで無くなるのもしょうがないかなと思う。この歳になると思いますけども、ちょっといい加減じゃないかな。一生懸命みんな考えて1年間やってきたじゃないですか、松崎高校を残すために。それが何かもう1年前のサテライトがそのままもう決まっちゃったみたい。もうちょっとこの辺の答弁であんまり質問する意欲がなくなっちゃったんだけど、例えば小・中・高の連携にしてもですね、東伊豆町は独自の幼・小・中・高一貫教育を提唱しているが、西伊豆町としてはこの辺の考えってというのはどういうふうに考えてるのか、教育長。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 西伊豆町では、子供園から小学校・中学校の一貫教育ということで先生方の自主的な研究会が行われております。その中で交流連携・学習連携があり教育大綱の目指す夢を育みふるさとを語る人づくりということを一環とした目標を持って取り組んでいます。教育委員会としてはこのことをですね、引き続き継続していけるように支援をしていきたいなと思ってます。中学と高校につきましては現在、連携型中高一貫教育ということで、生徒たちも先生たちも親しんでおりますので、これまでの連携型の中高一貫教育それを進めていっていただけたらというふうに思っておりますので、西伊豆町の幼・小・中の一貫教育研究会それと中・高連携の一貫教育ですか。それぞれ目標を持った教育をしてもらえればいいと思ってます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あのね教育長ね。分かりやすくね、例えば東伊豆町は幼・小・中・高一貫教育を提唱してる。西伊豆町としてはどういう教育を提唱してるんですか。分かりやすく。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 教育の中身については後ほど教育長のほうから答弁させますが、東伊豆町とうちと若干違いまして、東伊豆は東伊豆町の中に稲取高校があります。町立の中学校と小学校と園があるので一貫でできると。結局、西伊豆町には高校がなくて、どうしても松崎の高校ということで、そこが難しいので教育長が答えられない範疇が出てくると。その先については教育長から答弁させます。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 西伊豆町につきましては、今先ほど言いましたけども教育大綱で出ております、夢を育みふるさとを語る人づくりということで、子供たちに自分の夢を持つ

て、そしてふるさとに愛着を持ってもらう、そういう教育を小・中、幼・小・中で育ててもらいたいという形で先生方をお願いしております。この前一貫教育研究会が行われましたけどその場におきまして、幼・小・中の先生方が、子供たちが中学を卒業する時点でどんな姿であってほしいか、その辺を幼稚園の先生から中学の先生までが共有して中学校卒業するとき、みんながこんな子供に、生徒になって卒業してほしいよねっていう思いで一人一人それぞれの学校・園でやることを取り組んでもらいたいということをお願いをしています。そして、中学・高校のほうにつきましては、それぞれ学校教育目標が違いますけれども志を持つ、志を持った人間を育てるということは共通していることだと思いますので、中学・高校では、社会に出て自立していかいけるための志を育ててもらいたい、そのように思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） うん。教育方針とかそういうあれで聞けばあれなんですけど、ちょっとそれじゃ質問ずれるんで答えられなかったら答えなくてもいいんですけど。例えばですね、クラブ活動をですね、松崎と一緒にやるっていうような話が上がってるんですけど、この辺はどうなんですか進んでんですか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活動、えっとですね、土日の地域移行ということですね。その辺について、いわゆる指導者、それと子供たちの活動内容を考えたときに、西伊豆町と松崎町中学1校ずつ少ない人数でやるより二つの中学で一緒になったほうが、練習をしたりとかですね、そういうときにチームが組めるとかそういう利点があるではないかということで両町で一緒に取り組んでどうかと。それとまたもう一つ、指導者の面ですね。地域移行で地域の方に指導をお願いしたい。学校の先生の中で、その地域でやりたいという先生もその中に入りますけれども、専門、バレーならバレーを得意とする方がですね、両町にいるかどうかということ考えたときになかなか長い間、継続して維持していくのは、ばらばらでやるのは大変かなと。両町一緒であれば、指導者を長い間維持していくのもしやすいのではないかなということで、今松崎町と協議が始まったところです。これから先生たちの中の要望とかを聞いたりですね、それとあと地域の指導者はどういう方がいるのかということも考えながらやっていかなければならない、また場所の選定です。それと1番に問題なのは、松崎町はやりたいけれどもお金がないということをおかれております。その辺が一つのネックの中にはなってるかなと思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 事務局長にします。松崎の事務局長とお話、事務局長でもいいし教育長とでもお話、この件についてお話をしましたか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 4月の25日にですね、一度協議の場を持っております。ここについては両中学校の校長、それから体育指導の先生も含めてですね協議を始めておりますので、今後もそれを継続しながら、どういうふうなことでやっていけるのかっていうのを検討していきたいというところでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今その会合で一番ネック、問題となっているのはどのようなことが問題になってるんですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 先ほど教育長も申し上げましたけども、お金の件というのはですね、子供たちを移動させるお金ですね、そういったものがなかなか、そういう問題が解決できないと松崎町さんもなかなか難しいのかなっていうのは松崎町の課題の中では言われております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私、孫が中学に入ってバレーやってるんですけど。なんだバレーもうやる人いないんじゃないか、何人でやってんだって言ったら、3年生までで30人もいってというわけですよ。そうすると今までセッターでレギュラーでやってたけど、とてもじゃないけどね、上級生がいるんじゃないか。ちょっと数びっくりしたんですよ、30人もいれば別に松崎と合併してやらなくてもいいんじゃないかなと思うんだけど。次の入ってくる人数が少ないんですか、どうですかその辺の考えは。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今回、私もですね、ちょうど子供が中学校1年生。現状よく分かってるんで答弁させていただきますけども、今年のバレー部はかなりレアなパターンです。逆にバスケット部がないというふうに聞いておまして、テニス部とバレー部に偏ってるというような話を聞いておりますので。なので、30人は多分今のバレー部にはいらっしやるんだろうというふうに思います。今年の中学校1年生は、生まれたときからまだ40人規模を維持してたんですけども、残念ながら中学校入学は35人だったんで1クラスしかありません。ただ、こ

の次の次の学年は1学年20数人しかいないのでここで一気に半減をします。なので今はですね、まだバレー部残るんですけども下手すると3年後は残らない可能性があるのですが、私たちはそのときを見据えて今松崎町さんと議論をしてるということでございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは、最後の鷹ノ巣の残土処理場に行きます。これはですね、この静岡県農林事務所に提出するののかというと、一色の確認後ですね、提出するというような町長の答弁でしたけども、これちょっとね、まず1点ちょっとはっきりしておきたいのはですね、この案を町長つくっていただいたんですけども、この締結を証するため本協定5通を作成し甲乙丙丁をそれぞれ決め、押印の上へ各自1通を保有するものとするとして令和6年5月31日ということで、もうこれ年代が入ってるわけですよ。まだ町長からと区長、一色町内会長、堀坂町内会長、岩谷戸町内会長の印がないわけですけども、これはそうすると12日かな。11日、うん。現地視察ということであるんですけども、それ以後にですね集まる可能性があるんですか。それとももう現地を見て、ただ書類を回してぽんぽんぽんと判子を押すと、こういうことでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。あくまでも手元にあるのは案の状態でございますので、町としては6月11日の立会い以降に締結をしたいというふうに思っておりますので、日にちは5月31日ではなくて6月何日かということになろうかというふうに思います。ただ、この印について。集まってということで5名全員そろって判子を押さないということになるのか、または持ち回りでということになるのか分かりませんが、来いよということであれば、私が行くことについてはやぶさかではございませんので何うことはできるかなというふうに思います。ですので、区長さん町内会長さんの日程や皆様方のご意見を伺ってですね、出向くのであれば出向きますし、いやいやもう大丈夫だよということであればそのように対応させていただければというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） この林地開発の件ですけども、途中でですね、これはですね令和6年3月15日の資料ですけども、最初の図面から構図がこれ変わってるわけですよ。これは伊豆農林事務所に提出はしてあるんですか、課長。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 最終の図面っていうのはまだ提出してないんですけども、期限

が当初提出してた林地開発行為の届出の工事期間ですね、が3月31日となっていたもので期限を延長する場合の手続等について確認をしております。その際には、区域面積が1ヘクタールを超える増減がない場合は、最終的に完成断面の書類を提出することで足りるというような回答を頂きまして、最後に皆さんに立ち会っていただいた後にですね、提出をするという予定になっております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ課長、森林面積1.2696ヘクタール。これ以内に収まっています、このあれは図面は。超えてる数字がどんどん出てきてるんですけど、私の考えるところ法面の面積が増えるからこういうふうに大きい数字が出てきてるのかなと思うんですけど。法面で設計面積で、これは1,331.9平方メートル、平方メートルだね。こっちは1.2696ヘクタール、だからこっちのほうが大きい面積ですよ。この図面に出てるほうが。これはどういうわけですか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 当初、計画してた図面よりも最終上部のですねところの面積が多少広がっているという部分ございますけども、先ほど答弁したとおり、開発に係る森林の区域面積が1ヘクタール、1ヘクタールです。だから1.2696っていう開発当初面積が2.26ヘクタールとかね、大幅に増加した場合にそういう手続をとりなさいという指導なので微増の部分については、最終的に完成断面の書類を出せば足りるというような回答でございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう変わってるけどこの図面で完成の書面、それから文章で伊豆農林事務所に提出するところのことですか。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） はい。皆さんに最終的な完成の書類をですね、立ち合い、現地見学会のときにお配りをして確認をしていただいた後に、その書類で提出をさせていただく予定でおります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでね、鷹ノ巣の残土処理場の資料の4ページ、令和3年から、違う、令和6年の3月からこれ00ってなってますけど令和6年3月から5月まで遅れて搬入してるじゃないか、ないですか。その数字は入らないんですか。トータル60.721立方メートルになってますけども。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 今おっしゃったのは3月19日の議会全員協議会の受入れ土量の表のことをおっしゃってるのでしょうか。こちらの搬入量については、静岡県の土砂が入る見込み量ですね、県の設計土量のほうを計上しております。その量で全て搬入してないんですけども、精算をしなければならないという状況でございましたので、それ以上は受けないという条件で精算をしたものです。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これね、町長が「一色地区の皆様へ鷹ノ巣残土処理場」のこれ出した図面付けて出してるんですけども、これにはですね、総埋立て量60.721立方メートル6万721か、立方メートルこう書いてあるんですよ。私、この4ページの資料の残土処理を上から平成29年度から全部足してみたら、60.721立方メートルになっております。町長のあれにあってるんですよ。それからね、堀坂で掻いた残土なんかを遅れて、遅れたから5年の5月31日になっちゃったんでしょう。なんでこれ令和6年3月からの残土処分は入らないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 実質的には、年度が変わってから持っていったということは事実なんですけど、河床の土については持っていく量が決まっていますので、それを含めた数字をもう既に載せていたということです。本来であれば、令和5年度中に河床の土砂を全部持っていけばよかったですけど、それをとるに当たってもいろいろな諸事情があって工事を進められない期間がありまして、どうしても6年度にかかってしまったという事案がありますので、既に県のほうからは河床のものをとるというオーダーは入って業者さんが受けて、受けたものが年度またぎで入っているということなので、うちとしては量が分かっておりますので、そのままそれを記載しているというものになります。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そのあと町長、令和6年3月から3、4、5の残土の部分は令和6年2月の2,076。これにもう入っちゃってるというふうに考えてよろしいんですね。

○議長（堤 豊君） 建設課長。

○建設課長（久保田寿之君） 静岡県から搬入された残土は入っています。ただ、3月の末に堀坂林道でキャンプ場から鷹ノ巣の間で2箇所ほど崩落があったとのことで土砂をとってるんですよ。約それが600立米ほどあるんですよ。その土を最後の最後、4月に入ってから搬入した部分でございますので、これが6万721っていうのが、倉見合同会社との清算の根拠数字

になるんですけども、それプラス約600立米ぐらいはちょっと若干、追加で入れさせていただいた部分がございます。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） どうも質問に対しての答えがね、はっきりしないんですよ、みんな、教育長もそうだし。僕の耳が悪いのかもしれないけど。最後の質問にしますけど、これ町長が一色地区の皆様に出したやつ、これは静岡県の仁科川浚渫工事が遅れた理由。仁科川の浚渫工事は、大雨が降った際に川の水があふれることがないようにするため川の中の土砂を掘削して河川断面を確保することを目的に河川管理者である静岡県が行う事業です。県工事はアユ釣りが解禁となる冬期に、アユ釣りが禁漁となる冬期に堀坂地区と築地地区の河床を掘削する計画になっていましたが、工事着手が遅れたことと、堀坂地区を掘削することに対する意見、反対する意見があり施工箇所が堀坂地区から岩谷戸地区、岩谷戸橋からの堰までの間に変更されたため、その手続により遅れたものです。こういうふうに遅れた理由が書いてあるわけですね。ここで町長は、河川管理者である静岡県が行う事業と。こういうふうに言っておるんですが、産業建設課の久保田課長が一色区長、一色町内会長、堀坂町内会長、岩谷戸町内会長にあてたこの文面はですね、仁科川の浚渫は町が要望し、県に行っている事業ですので土砂受入れ、土砂を請け、土砂受入れ、土砂受入れを断ることができません。何とぞご理解とご協力をお願いしますとこう書いてあるんですよ、町長。これどっちなんですか町の、県の、いつも町長、発してますよね、河川管理者である静岡県が行う事業。私はあそこも行ってきましたけどね、大浜橋の上ももう西伊豆病院までザーッと2メートルぐらいの葎が茂ってますけどね。それ刈ってくれつつたら予算がありませんと、草は生えるものでしょってこういうふうな言い方をされてね、もう県の職員やる気ないですよ言ってきますけど。これどっちなんですか、これおかしいじゃないですか。これでね工事が遅れた理由。こういうことをね、ちゃんとちゃんとして頂きたいんですよ、私の立場としては。違うじゃないか、それで今ね、来ていただければ分かるんですけど堀坂の何ですか、親水公園として、あれも県のものでしょうけども一旦、親水公園として堀坂地区に貸出してくれたところを残土を置いて、残土が少し山が小さくなったかなと思ったら今度はコンクリートを、非常時のときのコンクリートのあれをつくって、そこも堀坂の河原も保管庫、保管庫じゃないなんていうんですか、あそこにそこに置くと。堀坂の町内会長が私に何だあれはって言うてきましたけども、私も困るわけですね、県に言ってくれと。こういうしかないもんで、言ってますよ、県には。ちょっとおかしいんじゃないかと。これは本当、もし久保田課長が正

しいんだったらこれ越権行為ですよ、町長の。あれよりこっちのほうが正しいようになっちゃう。どうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 結論から申し上げますと、両方正しいというのが結論だと思います。

というのは、課長が出しているのが、まず第一義的に町として当然、住民の生命財産を守らなければいけませんので河床に土がたまってるものを容認するわけにはいきません。それは議員も今、葦があって切ってくれとか土を取ってくれっていうのと一緒ですね、当然地区から要望があれば町のほうから県のほうに河床の掘削をしてくれというお願いをします。県はそれを受けて管理者ですので土をとる仕事を、予算をつけてやろうと。ただ、そのときにはアユの期間であったりとかクレームの話だったりというようなことがあっていろいろ年度内にはできなくて伸びると。ただ、町としては延びたからもう令和5年度中に閉めるって言ったんで受入れません。っていうふうに言うと管理してる県からは、あなたがお願いしたからうちは土をとるって言ってるのに受入れてくれないんですかっていう話になってしまうので、受入れなければいけないというのが久保田課長の書かれている文章ということになりますんで、当然、町のほうから県のほうに依頼をかけて県が仕事をやるとなったときに問題が生じて期間が延びてしまいましたんで、土のつまりは初めは町がオーダーをかけているんで、土を受入れざるを得ないというところに至っているというものですから両方正しいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。それじゃ最後の質問にしますけど。この11日にね、町長、現場を見てくださってという回覧が一色地区に回ったんですけど、これあれなんですか、火曜日の、これね、火曜日の朝の、6月11日火曜日の9時。場所、残土処理場、埋立て終了に伴う保全状況の確認。一色区住民でご参加頂ける方は、お集まり頂けますようお願いいたします。こう回ったんですけど、お集まり頂ける方誰だと思います。もう私みたいな高齢者ですよ、若い人なんかはとてもしゃないけど火曜日なんかは来ないし、当然、ほかにも一般質問しようと思ったんですけど何ですか、お金、修理のお金もね、2,600万でしたっけ、補修の、林道補修のトラックがだって2,600。今年予算上げてますけども当然、祢宜の畑から倉見林道、祢宜の畑から倉見林道行くとちゃんとした車じゃとちょっと無理だと思いますね。もし1番、あんまり人が乗ると僕らのような乗用車でもけつつきますけど、堀坂林道が1番きれいですよ、上がるにはね。これ町からちょっと例えば、堀坂のお寺のところに集合してそっからみんな

を乗せてくみたいな車、町が出してはいただけないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今議員がおっしゃったんで、私も確かに言われてみればですね、何台も連なって行っていただくよりは町で10人乗りの車になろうかというふうに思いますけども、出していくことが可能であればというふうに思いましたんで、後ほど課長とちょっと相談をして、人的またあと車の予約が取れるかにもよりますけども、確保できるのであればそういった対応はとらせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 多分そうしていただけると増えると思います。現地、あれする人が。今日は最後まで一色の町内会長も聞いてますんでね、よかったです。町長がそういうことを答えていただいて。私の一般質問は終了いたします。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様ご苦労さまでした。

散会 午後 3時29分